

## 令和8年度第1回代表者研究協議会

### 行政説明

# 中央教育審議会の動向と肢体不自由教育の進展

初等中等教育局 視学官

菅野 和彦

(併) 特別支援教育課特別支援教育調査官

# 1

## 中央教育審議会

教育課程企画特別部会における論点整理

総則・評価部会での審議状況

特別支援教育ワーキンググループでの審議状況

# 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問)【概要】

## 子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）  
→子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換  
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘  
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す  
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

## 現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている  
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

## 顕在化している課題

### ①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

### ②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

### ③デジタル学習基盤の効果的な活用

- デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

- 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい
- 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

# 次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

主体的・対話的で

## ① 深い学びの実装 (Excellence)

主に第2,3,4,6章

(生きて働く「確かな知識」の習得、資質・能力育成の具体化・深化、「好き」を育み「得意」を伸ばす、情報活用能力の抜本的向上、個別最適な学び・協働的な学び等)

主に第5,7章

(授業時数の適正化・平準化、教科書の精選、構造化、裁量的な時間など様々な方策による教師・子供双方の「余白」の創出、カリキュラム・マネジメント等)

## ② 多様性の包摂 (Equity)

主に第3,7章

(調整授業時数制度、裁量的な時間、個別の児童生徒に係る教育課程の仕組み、デジタル学習基盤を活用した学習環境デザイン、個別最適な学び・協働的な学び等)

## ③ 実現可能性の確保 (Feasibility)

学びをデザインする高度専門職としての教師 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、

自らの人生を舵取りすることができる

民主的で持続可能な社会の創り手

をみんなで育む

# 自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成 (今後の検討イメージ)

「好き」を育み、「得意」を伸ばす  
(興味・関心)



当事者意識を持って、自分の意見を  
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした  
主体的な進路選択の促進

高  
中  
小  
幼

課題設定  
の充実

個人探究  
グループ探究

総合

生きて働く「確かな知識」の習得

興味・関心が広がる  
教材・学習方法の選択を促進

自分の意見を表現する活動の充実

探究的な要素を持つ学習活動の充実

家庭学習の内容を自律的に決められる  
ような段階的指導  
(家庭学習ははじめ学習習慣の確立を含む)

各教科等

児童生徒主体のルール形成や学校生活改善、行事の創造等の明確化  
(みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む)

納得解を形成しようとする  
ことの重要性の明文化  
(安易な多数決の回避や少数意見の吟味)

特別活動

考え、議論する  
道徳の徹底  
(主体的な判断の重要性、知・徳・体の調和のとれた発達に向けた、道徳的価値の対立を乗り越える必要性や道徳的実践の強調)

道徳

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない  
視点としての個別最適な学びと協  
働的な学びの一体的充実

科学的知見も生かした  
効果的な指導計画・授業方法  
児童生徒の学習方略の指導

障害や認知特性等  
多様な実態を踏まえた調整  
(教科等、家庭学習含む)

全ての活動の基盤としての  
心理的安全性の確保

学びをデザインする高度専門職としての教師  
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備  
総合的な勤務環境整備

# 「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

- 知識の理解も、それが生きて働くように深く学ぶことが重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（資質・能力の「深まり」）
  - ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（資質・能力の「一体的育成」）
- こうした「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化することにより、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくする

<生きて働く>

## 知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

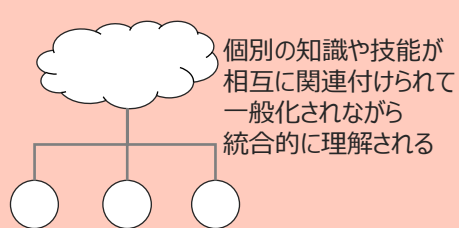
高次の資質・能力

### 知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿

(例) 関数を使えば未知の状況を予測できる

資質・能力の「深まり」の可視化



### 個別の知識や技能

- (例)
- ・比例・反比例の理解
  - ・一次方程式の解き方
  - ・二元一次方程式を関数としてみなせることの理解
  - ・現実の事象を関数でモデル化できることの理解
  - ・二次関数でモデル化できる事象があることの理解

<未知の状況にも対応できる>

## 思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

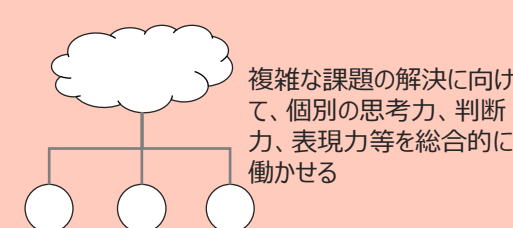
高次の資質・能力

### 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿

(例) 現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

資質・能力の「深まり」の可視化



### 個別の思考力、判断力、表現力等

- (例)
- ・二つの数量の変化・対応関係を見だし、式やグラフを用いて考察する
  - ・現実の事象にある二つの数量の関係を関数と仮定して処理したりその結果に基づいて判断する

# 表形式による構造化パターン①（並列パターン）

資質・能力の一体的育成の可視化

資質・能力の深まりの可視化

(1) 項目名		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目④で詳細を検討）</p>	<p>この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用しつつ、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）</p>
○学年相当	<p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul> <p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul> <p>右に示す思考・判断・表現の過程で、上に示す統合的な理解を獲得するために必要な要素となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）</p>	<p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul> <p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul> <p>左に示す知識及び技能を活用しながら、上に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す（検討項目⑤で詳細を検討）</p>
○学年相当	<p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul> <p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<p>知識及び技能に対応する思考力、判断力、表現力等が共通する場合など、分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。</p>
○学年相当	<p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul> <p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	
(内容の取扱い)		

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

※表の読み方を示す柱書きや見出し、各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

# 表形式による構造化パターン② (並行パターン)

## 資質・能力の深まりの可視化

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

		○学年相当	○学年相当	○学年相当
<b>思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮</b>  知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す (検討項目④で詳細を検討)	(1) 項目名	(小見出し)	(小見出し)	(小見出し)
	(2) 項目名	(小見出し)	(小見出し)	(小見出し)
	(3) 項目名	(小見出し)	(小見出し)	(小見出し)
<b>知識及び技能に関する統合的な理解</b>  この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す (検討項目④で詳細を検討)	(1) 項目名	(小見出し)	(小見出し)	(小見出し)
	(2) 項目名	(小見出し)	(小見出し)	(小見出し)
	(3) 項目名	(小見出し)	(小見出し)	(小見出し)
	(4) 項目名	(小見出し)	(小見出し)	(小見出し)
(内容の取扱い)				

下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す。(検討項目⑤で詳細を検討)

左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す (検討項目⑤で詳細を検討)

学年相当に分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。

資質・能力の一体的育成の可視化

※表の読み方を示す柱書きや、見出しや各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討



# 「学びに向かう力、人間性等」に係る現状と課題

## 【学習指導要領上の位置付け】

### 「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力としての位置付け

- 児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱（知識及び技能、思考力、判断力、表現力等）をどのような方向で働かせていかかを決定付けるものと整理されている
- その要素は多岐にわたるが、おおむね以下のように整理できる
  - ① **主体的に学習に取り組む態度、メタ認知等**  
主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度 など
  - ② **協働する力、持続可能な社会づくり、感性・人間性等**  
多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど

各教科の「目標」での記述（例）

#### 小学校国語

言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

#### 中学校理科

自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

#### 中学校音楽

音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

#### 高等学校数学

数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度、粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度、問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

## 【顕在化している課題】

### 1. 学びに向かう力等の育成は道半ば

- 左記①については、我が国の児童生徒は、
  - ✓ 自律的に学ぶ自信がある子供、
  - ✓ 自分で課題を立て探究に取り組む子供
  - ✓ うまくいか分からないことに意欲的に取り組む子供
  - ✓ 自分の考えを持つ子や夢を持つ子供

の割合が低い ※日本企業の従業員のワークエンゲージメントが低いとのデータもある

- 左記②については、
  - ✓ 社会参画の意識は向上傾向だが、依然として他国と比べて弱い
  - ✓ 自己有用感が低い
- 変化の激しい時代において、自身の思いや願い・意志を実現し、自身の人生を主体的に舵取りしていく力が求められている中、全体として「学びに向かう力、人間性等」を涵養できる学校教育の実現は道半ばといえる

こうした視点で学習指導要領等を見てみると

### 2. 育成を目指す資質・能力の具体が理解しにくい

- 「学びに向かう力、人間性等」として、多岐にわたる要素が列挙されているが、全体像が分かりにくい。近年注目されているウェルビーイングやエージェンシーとの関係も整理が必要である
- 「学びに向かう力、人間性等」に対応した学習評価の観点として「主体的に学習に取り組む態度」を設定したが、前回改訂後に提示された、当該観点の2側面である「粘り強さ」「自己調整」のみで、より大きな資質・能力である「学びに向かう力、人間性等」が理解される事態が生じた
- 上記1. の我が国の児童生徒の課題を踏まえて、学校現場の実践に繋がる分かりやすい構造的な再整理を行う必要がある



# 具体的な方向性と論点

- 「学びに向かう力、人間性等」については、その他の2つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」）と併せて整理したことで、授業改善に一定の成果を上げている
- このため、「学びに向かう力、人間性等」を基本的な概念としては存置しつつ、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく提示すべき
- その際、各種調査から我が国の子供たちの課題と考えられる「まず考えてみること、行動してみること」等も「学びに向かう力、人間性等」の要素と位置付け、以下4つの要素により整理する方向で検討すべき

- **初発の思考や行動を起こす力・好奇心**
- **学びの主体的な調整**
- **他者との対話や協働**
- **学びを方向付ける人間性**

※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

- その上で、各教科等の目標について、
  - ✓ 再整理した「学びに向かう力、人間性等」と、
  - ✓ 既に検討した「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に応じた「中核的な概念等」を踏まえ、各教科等の特性も踏まえながら改善していくべき

## 構造的な整理を検討する上での参考

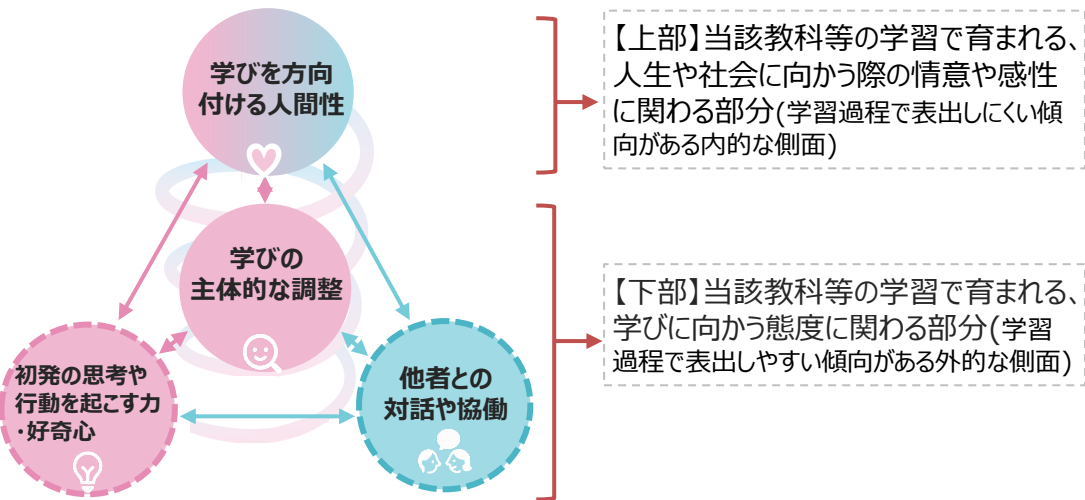
- 変化が激しい時代において、主体的に自らの人生を舵取りしていくためには、思考や行動の終点がひとつに定まっていないような課題や状況に対して、培った資質・能力を活用して初発の思考や行動を起こしていくことが必要。このことは一人一人の個性的な人生形成の基礎となる  
※溝上慎一委員「インサイドアウト思考」（第6回資料1）
- また、初発の思考や行動がひとりよがりなものとなったり、意味のあるまとまりを失ったりしないよう、他者との関わりや自己のメタ認知等を働かせる中でそうした思考や行動を修正（自己調整）し、それらを往還しながら、よりよい学びやその先にある豊かな人生・よりよい社会に向かっていくことが重要となり、このことはより高い水準での主体性の育成に繋がる  
※OECD Learning Compass 2030（第6回参考資料1-1）  
（エージェンシーと共同エージェンシー）  
※溝上慎一委員「主体的な学習スペクトラム」（第6回資料1）  
※石井英真委員「主体性のタキシミー」（第6回資料1）
- こうした初発の思考や行動を自ら起こし、他者との関わりやメタ認知により思考や行動を修正していくといったことを往還する学びのプロセスは、教科等の基本的な概念を深く理解し身体化（記号接地）したり、創造的な考えを生み出したりする上で重要である  
※今井むつみ委員「アブダクション推論とメタ認知」（第6回資料1）



# 検討項目② 学びに向かう力・人間性等

## 1. 論点整理で示された方向性及び企画特別部会での議論

- 論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」について、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく示す観点から、下記の4つの要素により整理する方向性が示された
- 企画特別部会における議論の過程では、「学びに向かう力・人間性等」が単によりよい知の獲得に向けた力としてのみ捉えられてはならず、学習したことを踏まえて人生や社会に向かう際の情意・感性に係る側面も重視すべきとの強い意見があった



- また、論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」の学習評価に関し、個人内評価を基本とした上で、学びに向かう態度に関わる下部の3要素については、学習評価において、「思考・判断・表現」の過程で特に表出した場合には「○」をつける方向で検討するとされている
- 「学びに向かう力・人間性等」は、学習指導要領の「内容」に原則として記載がなく、学習評価に当たっては教科等の「目標」を踏まえて行うこととなるため、そうした点も踏まえた「目標」の書きぶりが重要

※ 現行、各教科等において育成する「学びに向かう力・人間性等」は、個別の学習内容に応じて異なることが想定されにくいいため、原則として各教科等の「目標」水準でのみ記載されている。こうした性質は、今回の論点整理に伴って変わるものではない。

## 2. 1. を踏まえた目標における書きぶり

- 1. を踏まえると、「学びに向かう力・人間性等」の目標については、全ての要素を個別に盛り込もうとすることで冗長となることを避けつつ、以下の2つの要素をバランス良く含めることとしてはどうか

### ① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す  
(現行の例：自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度（中・理科））  
→ 学びに向かう態度に係る3つの要素を踏まえた見直し

### ② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す

(現行の例：自然を愛する心情（小・理科）、明るく豊かな生活を営む態度（中・体育）など)

- 一方、現行でも、複数分野を有する社会科など、多くの内容が盛り込まれ目標の書きぶりが複雑な教科もある中、分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指す上では、今回の見直しで一層複雑となることは避ける必要
- こうしたことを踏まえ、目標については、表形式となることも踏まえ、箇条書きも利用して分かりやすく構造化することを可能としてはどうか（この点は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の目標も同様）

現行

## 学びに向かう力、人間性等の目標と評価の観点

A

### 学習指導要領の目標（学びに向かう力、人間性等）

言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う（例：小学校国語）

↓ 感性・思いやりなどを除く

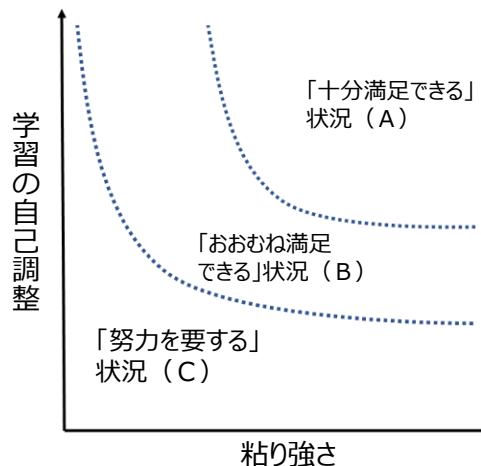
### 評価観点（「主態」）の趣旨（指導要録の改善通知）

言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉が持つ良さを認識しようとしていると共に、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている



## 目標準拠評価の2側面（事後的に整理）

B



### 課題

- 学びに向かう力、人間性等の目標を構成する要素が構造的につかみにくく、「主態」の評価観点①も分かりにくい
- こうした事情を踏まえ、「主態」の評価に当たっての2側面②が事後的に整理された
- しかし、目標準拠評価として、①と②を整合的に理解し、評価規準を設定することは多くの教師にとって困難との指摘
- 結果、形式的な勤勉さばかりが強調されるなどの実態も生じている

改善イメージ

## 学びに向かう力、人間性等の目標とそれを踏まえた個人内評価

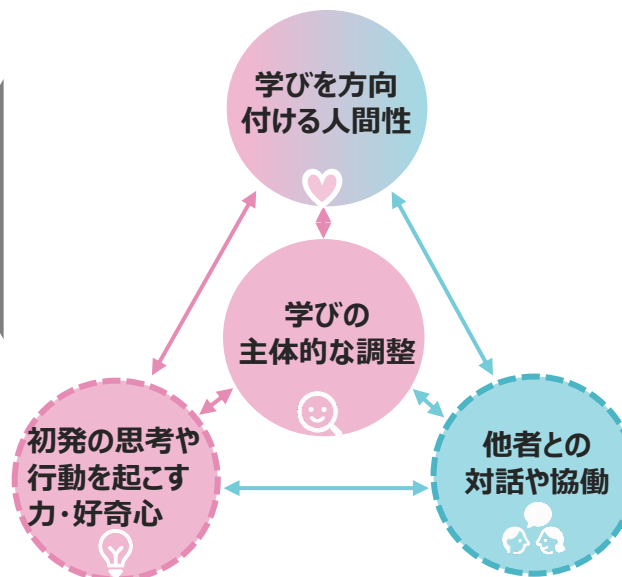
### 学習指導要領の目標（学びに向かう力、人間性等）

4つの要素を踏まえ適切に目標に反映

### 個人内評価

目標を踏まえ、教科等を横断した個人内評価として指導要録に記載

## 4つの要素（あらかじめ整理）



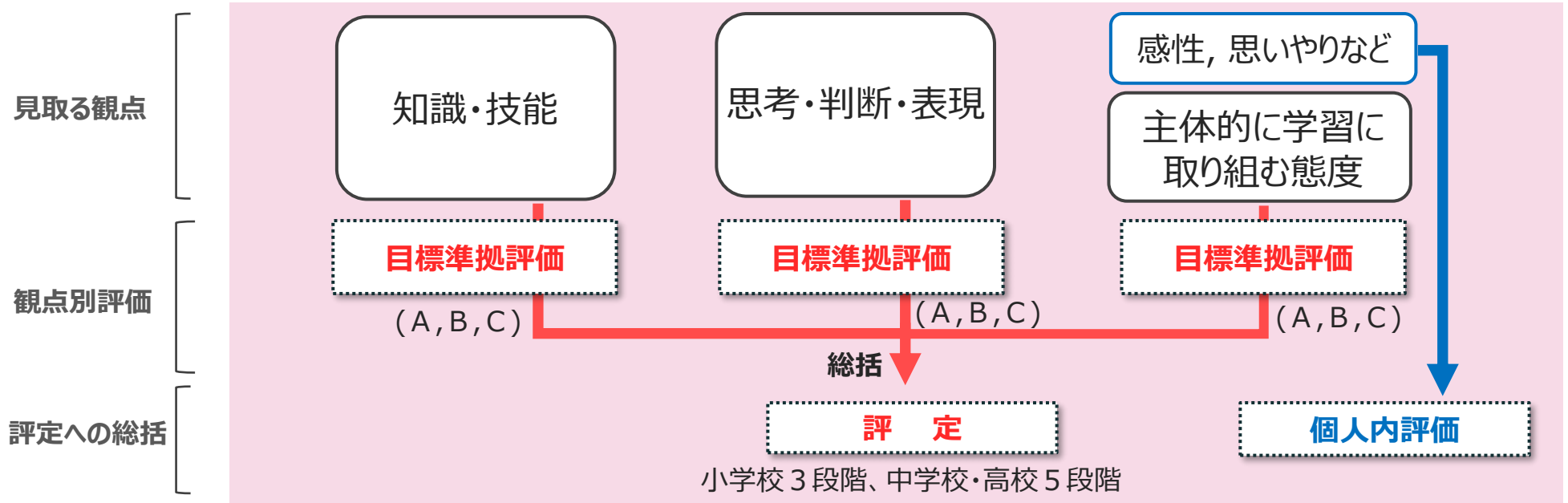
### 対応の方向性

- 学びに向かう力、人間性等を構成する要素はあらかじめ整理
- 整理された4つの要素を踏まえて目標準拠評価ではなく、個人内評価として実施
- その上で、「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「対話と協働」が特に表出した場合、各教科等の思考・判断・表現に「○」を付記する

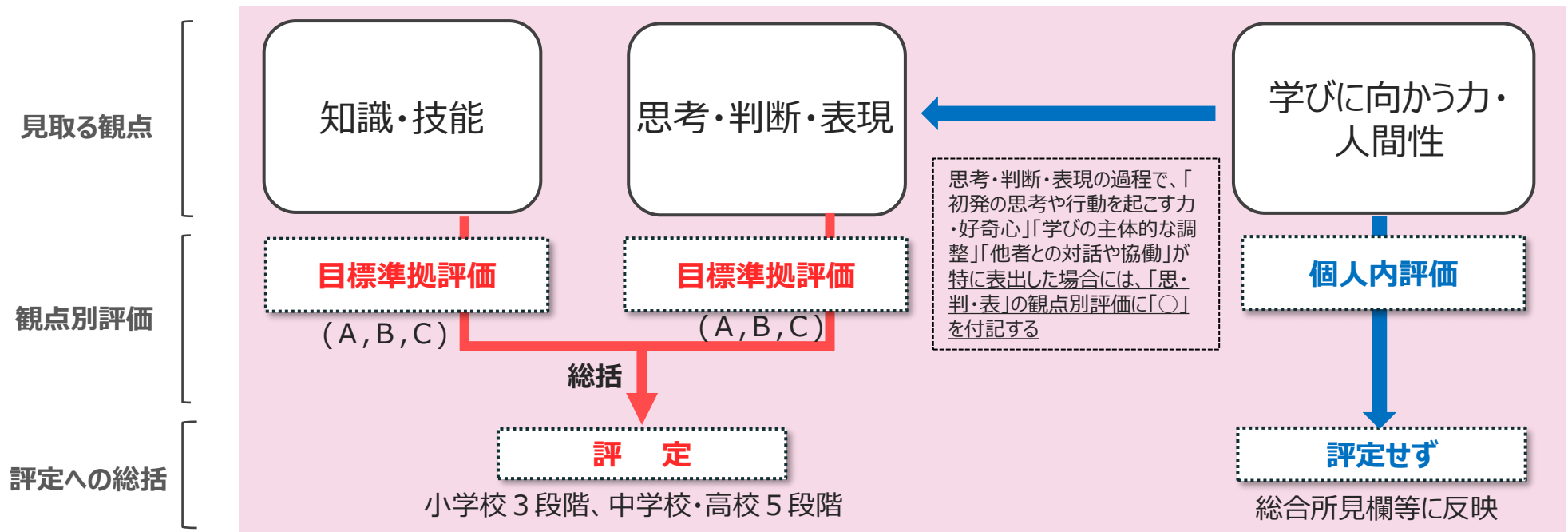
(※) 自らの思考や行動のメタ認知や学習の自己調整などを含む

# 新たな観点別評価の方向性イメージ

旧



新





## 「見方・考え方」の現在の位置付け

- 前回改訂では、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、これからの社会で生きていくための資質・能力を身に付けるための学びの過程として「主体的・対話的で深い学び」を提起した
- 一方、「主体的・対話的で深い学び」だけでは、
  - ① 各教科等の深い学びの具体的な姿がイメージしにくい
  - ② 各教科等の学びにより、人生や社会との関わりがどう豊かになるのかイメージしにくい 等の懸念が生じた

### このため

- 資質・能力と教科等の学びを架橋するため、「見方・考え方」を提起し、各教科等の目標の一部として位置付けた（詳細は解説で記載した）

【定義】どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかというその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方

- 上記①②に対応し2つの側面で説明されてきており、授業改善に一定の成果があったといえる

#### 側面① 各教科等の学びの深まりを示す

教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることで深い学びが実現され、よりよく資質・能力を育成でき、資質・能力の育成により「見方・考え方」が一層豊かになる

#### 側面② 各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す

学びを通じてどのような教科等固有の世の中を見る視点や考え方が身につくのかを示すことにより、教科等を学ぶ本質的な意義を明らかにし、学びをよりよい社会や幸福な人生に繋げていく役割がある



## 課題と方向性

### 1. 当初の役割を十分に果たせていない

- 見方・考え方は各教科等の目標の一部になっているが、その具体は、解説を読まないと分からない
- 教科等によっては解説の記載が複雑かつ抽象的で分かりにくい（「見方・考え方」が①「各教科等の学びの深まり」と②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」という2つの側面を有していることも影響）

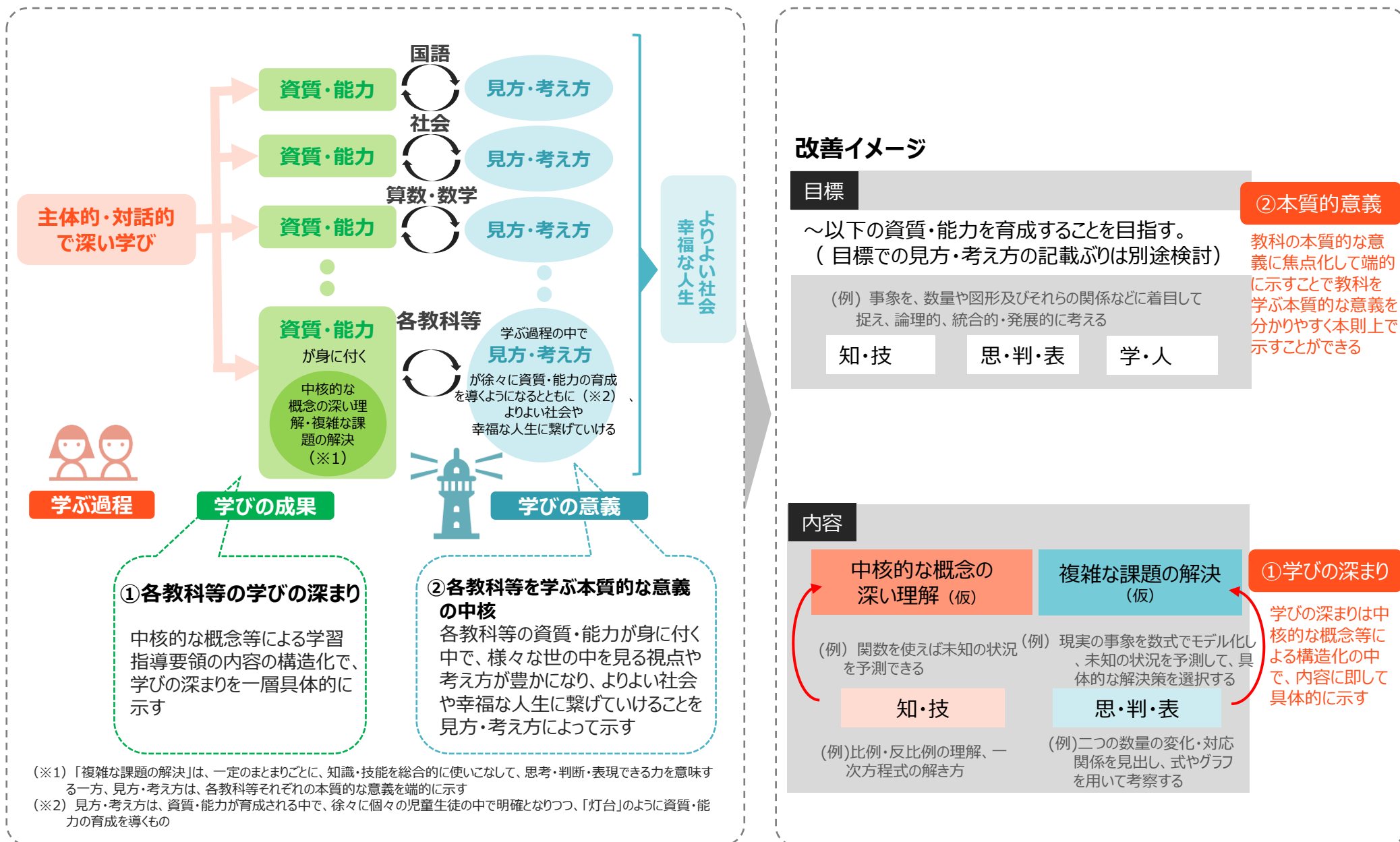
### 2. 「中核的な概念等」との整理が必要

- 第2・3回の特別部会では、各教科等の「中核的な概念等」の視点から
  - (1) 個別の知識及び技能が相互に関連づけられた「教科の主要な概念の深い理解」
  - (2) 個別の思考力、判断力、表現力を総合的に働かせた「複雑な課題の解決」を抽出し、一層の構造化を図ることとした
- この方針を進める場合、「見方・考え方」（とりわけ側面①各教科等の学びの深まり）との重複感が出る

### これらを踏まえると

- 「見方・考え方」の側面①「各教科等の学びの深まり」は、「中核的な概念等」による資質・能力の構造化によって一層具体的に示し、
- 「見方・考え方」自体は、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」に焦点化してより端的に示していくこととする方向で検討すべき

# 今後の見方・考え方の役割の改善イメージ



※従前の見方・考え方の整理は、**見方・考え方が資質・能力の一部と誤解される遠因となっていたことから改善**を図り、見方・考え方は、資質・能力（中核的な概念等を含む）の育成を的確な方向性へと導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける学びの本質的な意義として整理する

# 教育課程部会 特別支援教育ワーキンググループ



## 第1回特別支援教育ワーキンググループの検討事項

検討  
項目

ワーキンググループにおける検討事項・論点

## 第3回特別支援教育ワーキンググループの検討事項

検討  
項目 ①

通常の学級に在籍する障害のある子供たちの  
学習活動の充実に向けた方策

検討  
項目 ②

合理的配慮の提供を促すための方策

## 第5回特別支援教育ワーキンググループの検討事項

検討  
項目 ①

特別支援学級の質の確保に向けた方策

検討  
項目 ②

通級による指導の充実に向けた方策

検討  
項目 ③

高等学校における特別支援教育の充実  
に向けた方策

## 第7回特別支援教育ワーキンググループの検討事項

検討  
項目 ①

特別支援学校学習指導要領の総則等の  
構成・記載の在り方について

検討  
項目 ②

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う場  
合における各教科の目標・内容の構造化について

## 第2回特別支援教育ワーキンググループの検討事項

検討  
項目

関係団体からのヒアリング

## 第4回特別支援教育ワーキンググループの検討事項

検討  
項目 ①

知的障害特別支援学校における情報活用能力  
の抜本的強化に向けた方策について

検討  
項目 ②

自立活動の充実に向けた方策について

## 第6回特別支援教育ワーキンググループの検討事項

検討  
項目 ①

知的障害の教科における目標・内容の構造化  
について

検討  
項目 ②

特別支援学校高等部の充実に向けた方策

## 第8回特別支援教育ワーキンググループの検討事項

検討  
項目 ①

障害種ごとの「配慮事項」について

検討  
項目 ②

交流及び共同学習、センター的機能、  
少人数化・小規模化への対応について

## 1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

### (1). 育成する資質・能力の特別支援教育におけるあり方・示し方

障害のある子供たちの「深い学び」を確かなものとするために、特別支援学校学習指導要領において、

- 「学びに向かう力・人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理を踏まえた目標の示し方
- 中核的な概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選のあり方
- 特別支援教育における、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい示し方

### (2). 特別支援教育における指導と評価の改善・充実のあり方

- デジタル学習基盤の活用や情報活用能力の育成強化を前提とした、特別支援教育における「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実を図るための方策
- 障害のある子供たちの教育課程において、情報活用能力の抜本的向上を図るための教育課程の改善の在り方（特に知的障害のある子供たちの教育課程における取扱いについて）
- 資質・能力の育成のために効果的かつ障害のある子供たちの学習の実態を踏まえた評価のあり方

### (3). 誰一人取り残さない柔軟な教育課程のあり方

- 義務教育における調整授業時数制度や、高等学校における科目の柔軟な組み替えを可能とする仕組みを前提とした場合に、小・中・高等学校に在籍する障害のある子供たちや特別支援学校に在籍する子供たちに対して考えられる教育課程・学習指導の工夫のあり方

## 2. 特別支援教育に関する課題を踏まえた固有の検討事項

### (1). 幼・小・中・高・特別支援学校共通の検討事項

- 障害の「社会モデル」の考え方も踏まえつつ、多様な子供がいることを前提とした教室環境や学校経営・授業づくりを進めるための方策について、どう考えるか
- 合理的配慮の提供について、基礎的環境整備の状況を踏まえつつ、本人・保護者との建設的対話を通じて相互理解を図り、過重な負担のない範囲で障害の状態に応じた対応が全ての学校で図られるようにするための方策をどう考えるか
- デジタル学習基盤の活用について、基礎的環境整備に位置付くものであることを総則等で明らかにすることや、一人一人の障害の状態や特性等に合わせた学び方につながる活用を促すための方策について、どう考えるか。併せて、アクセシビリティ機能や入出力支援装置の確実な活用に向けた方策について、どう考えるか
- 個々の実態を的確にとらえた教育活動の実現に向けた個別の指導計画の更なる充実の在り方やカリキュラム・マネジメントの在り方、また個別の教育支援計画の充実についてどう考えるか
- 障害種ごとに必要な配慮事項（特に、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害における指導上の配慮の在り方等）についてどう考えるか
- 学習活動を行う場合に生じる障害による困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫の改善に向けた方策（各教科等の学習の過程で考えられる困難さの状態に対して、困難さが生じる要因に目を向けた対応）について、どう考えるか
- 1 及び 2 の検討の方向性を踏まえ、障害のある子供たちの教育課程全体に通底する考え方・視座をどのように整理していくか

## 2. 特別支援教育に関する課題を踏まえた固有の検討事項

### (2). 特別支援学校に関する検討事項

- 自立活動の内容の更なる充実に向けた方策や、自立活動の時間の指導と各教科等の指導の関連付けの充実に向けた方策、さらには、子供の自立と社会参加を見据えて、自立活動を学ぶ意義を踏まえた子供主体の自立活動を更に展開するための方策について、どう考えるか
- 知的障害の各教科において、小・中・高の各教科に準じつつ、知的障害の特性や発達の段階等を踏まえた構造化の在り方について、どう考えるか
- 小規模化・少人数化が進む障害種の状況も踏まえた、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のための方策をどう考えるか
- 重複障害の子供たちへの指導や支援の充実に向けた方策についてどう考えるか
- 障害の早期発見・早期支援の更なる促進に向けた、センター的機能を発揮した乳幼児期を含めた相談体制の充実に向けた方策をどう考えるか
- 高等部において、子供たちが希望する将来の実現に向けて、教科指導も含めた学修機会の充実や、特色・魅力ある教育活動の実現に向けた方策について、どう考えるか。また、時代の進展に応じた職業教育・専門教育の展開に向けて、どのような見直しが考えられるか
- 交流及び共同学習の更なる充実のため、どのような方策が考えられるか

### (3). 高等学校に関する検討事項

- 特別な教育的支援を必要とする生徒が高等学校においても急増している現状を踏まえ、個々に応じた適切な指導や必要な支援の実現に向けた方策について、特別支援学校のセンター的機能の活用も含め、どう考えるか

### (4). 特別支援学級に関する検討事項

- 特別支援学級の特別の教育課程の編成・実施に係る改善・充実に向けた方策をどう考えるか。特に、自立活動の指導の改善や、各教科等の学びの充実に向けた方策などをどう考えるか
- 特別支援学級において適切な指導を担保し、特別支援学級の子供たちが交流及び共同学習として通常の学級で学ぶ際に、障害の状態等に応じた適切な指導や必要な支援が担保されるための取扱いをどう考えるか
- 一部には通常の学級を学ぶの場とすることが適切と思われるような子供が特別支援学級に在籍している事例もあることについてどう考えるか

### (5). 通級による指導に関する検討事項

- 自立活動を取り入れることとするための方策
- 通常の学級に在籍する子供たちが通級による指導を利用する場合の特例的な取扱いの見直しに向けた教育課程上の取扱いについて、具体的にどのような制度設計としていくか
  - ✓ 自立活動を取り入れた上で、特に必要がある場合に各教科の指導を行うことを可能とすること
  - ✓ 通級による指導の授業時間数・修得単位数の在り方
  - ✓ 各教科等の目標・内容の一部を障害の状態等を考慮したものに替えることや取り扱わないこと など
- 通級による指導を受けやすくするための方策や、不適切な運用を防ぐための仕組みの構築について、どのように考えていくか

### (6). (1)～(5)を実現する上での環境整備に関する課題

- 各自治体・学校において、合理的配慮の提供をはじめとして、障害のある子供たちの学習機会を保障するために必要な基礎的環境整備の充実や、地域間格差の解消に向けた課題をどう考えるか



## ① 小中高を通じた体系的・抜本的な教育内容の充実

### 【小学校段階】

- 体験的な活動の中で情報活用能力を育む重要性を踏まえ、一定の時間を確保した上で、発達段階を踏まえつつ、総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加すべき
- その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されること、情報活用能力が各教科等の探究的な学びの深まりにも資することに留意しつつ、情報活用能力の着実な育成を図るべき
- 情報技術の活用、長時間利用の影響を含む適切な取扱い、特性の理解について、中学校との系統性を意識して検討すべき。とりわけ、生成AI等の技術革新がもたらす負の側面も踏まえつつ、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意すべき

### 【中学校段階】

- より発展的に情報技術を理解・活用して問題発見・解決する力を育成する観点から、技術分野の領域「情報の技術」を引き続き受け皿と位置付け、大幅な充実を図るべき（例：コンピュータやネットワークの仕組みの理解・データ活用などの充実、他領域との関わり強化（材料と加工、生物育成、エネルギー変換））。その際、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意すべき
- その際、現在の技術・家庭科については、教員免許、担当教員は別であるが、成績評価の際は1つの教科として記載していること等に伴うデメリットも大きいため、家庭科と情報・技術科（仮称）の二つの教科に分離すべき

### 【高等学校段階】

- 小・中学校で新たに整理した内容の系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討すべき
- その際、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向や社会人のデジタルスキル標準(※)の動向も踏まえ、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう検討を行うべき

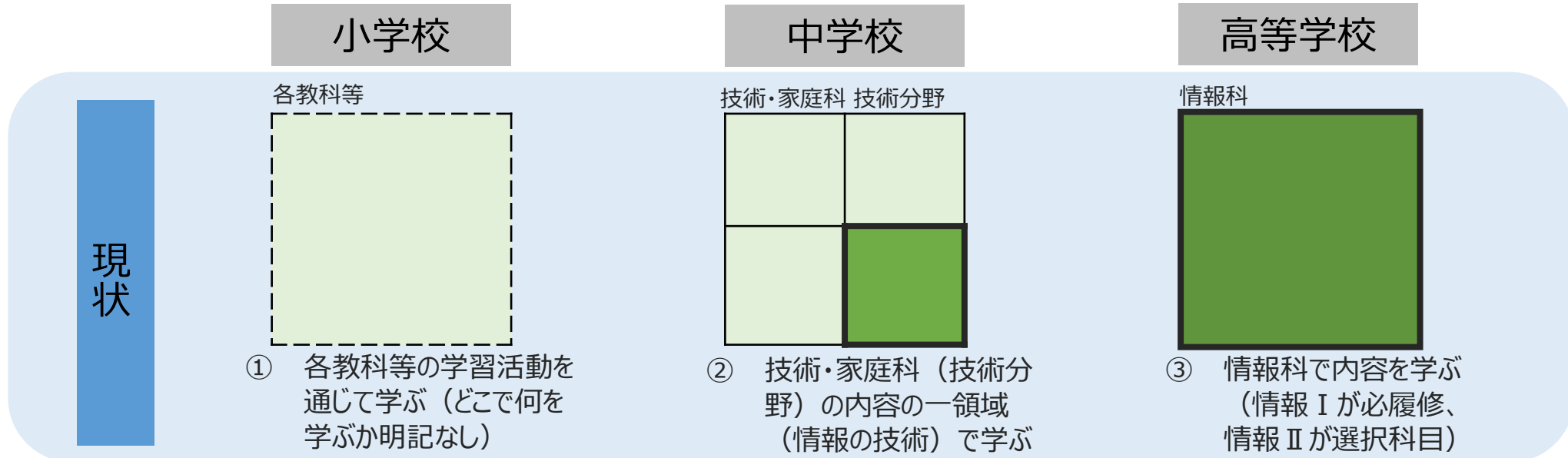
## ② 改訂を支える十分な条件整備

- 中学校段階については策定済の指導体制に係る改善計画を着実に履行するとともに、高校段階含め全面実施を待たず、指導主事を含めた研修機会の拡充や環境整備の推進など総合的な支援を行うべき
- 技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の過度な負担を避ける観点から、現場が手軽に使える動画教材などを国が提供するとともに、地域人材や企業等との連携の可能性も検討すべき
- 中学技術・高校情報の教員養成課程の新設の促進や大規模な認定講習を実施するとともに、技術科教員の柔軟な配置や外部人材の活用をしやすいよう、特定期間に集中して授業を実施できること等の一層の明確化を検討すべき
- 改訂を待たずに行うべきこととして、生成AIを含む情報技術の活用が深い学びに繋がるよう、その好事例とともに、深い学びに繋がりにくいと考えられる事例も発信すべき

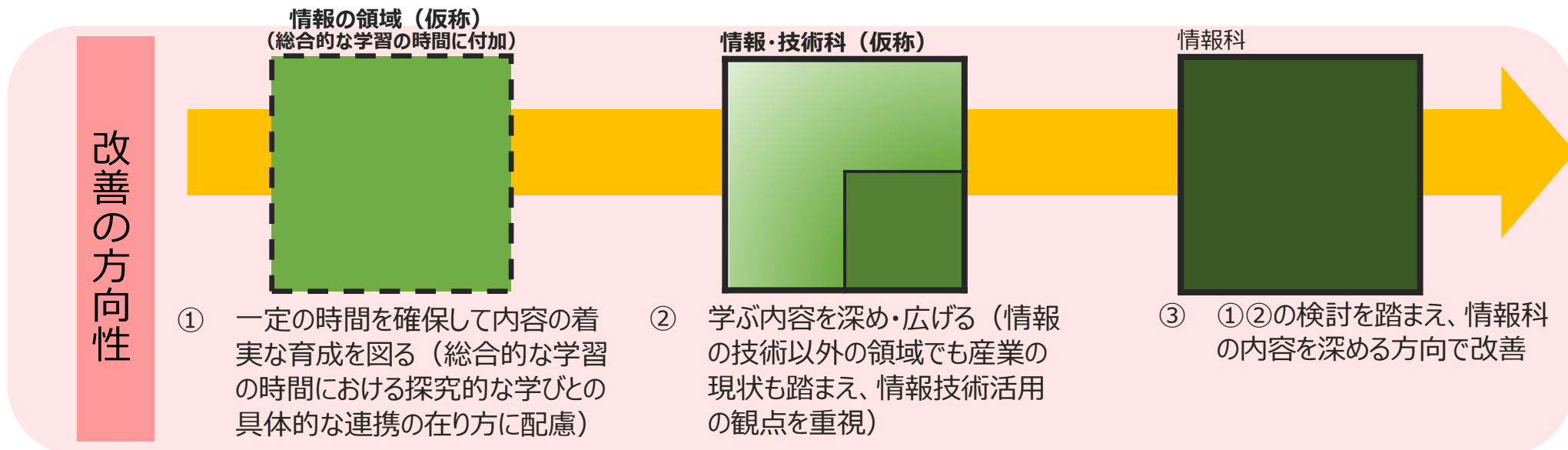
## ③ 更なる変化への対応 (改訂後の教育課程の改善等)

- 新たな技術が出てきた場合には、授業において、社会的論議についても必要に応じて触れる方向で検討すべき。その上で、情報技術の加速度的な進化に対応した指導内容の刷新を図る観点から、教科書検定のサイクルを念頭におきつつ、学習指導要領解説の一部改訂をタイムリーに行うことを検討すべき
- 教科書でも対応しきれない変化が見込まれることから、国が必要に応じて指導の手引きやデジタル教材等を提供すべき

# 情報活用能力の抜本的向上の方向性イメージ（教育課程の改善）



・リアルな学びをデジタルで支える  
・探究的な学びと連携して育成 } これらの視点から内容を体系化



## 質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「質の高い探究的な学び」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る (1) (4) とともに、教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策 (2) (3) (5) を検討すべき

### 幼児教育

### 小学校

### 中学校

### 高等学校

低学年 中学年 高学年

(1) 総合的な学習の時間に情報活用能力を育む領域を付加すべき。その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されるよう留意すべき

(2) 探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべき

(3) 中学校及び高等学校での実践の蓄積や、新たな枠組みの全体像を踏まえ、「目標」等の示し方を検討すべき。その際、小中学校での名称についても検討すべき

自発的な活動としての  
**遊びを通じた学び**

**生活科**  
※具体的な活動や体験を通じた学び

**総合的な学習の時間**  
探究  
※課題解決を通じて生き方を考える  
**+ 情報の領域 (仮称)**

**総合的な学習の時間**

**情報・技術科 (仮称)**

**総合的な探究の時間**  
※自己の在り方生き方と一体不可分な課題に取り組む

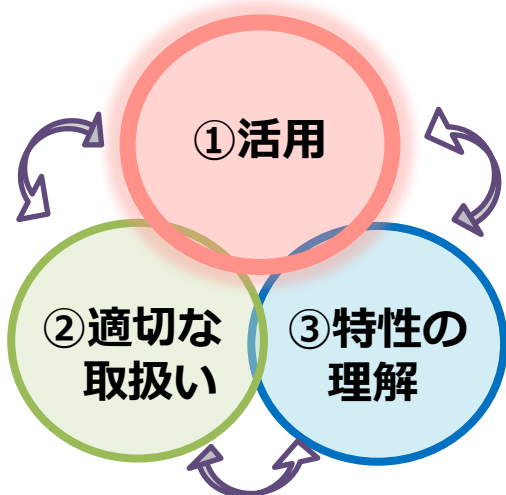
**情報科**  
※小中の系統性を踏まえて情報科の内容を充実する方向で検討

**各教科等**  
※育んだ情報活用能力を各教科での探究的な学びを支え、駆動させる基盤としても活用

(4) 探究の質の向上を図る上で基盤となる情報活用能力の抜本的向上に向けて、技術分野の内容の大幅な充実を図るべき

(5) 情報技術は変化が極めて激しいことを踏まえ、教師の負担を軽減する動画教材等を国が提供・更新すべき

## 1. 情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき



- 情報技術を自由自在に活用し、**自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力が**これからの時代を生きる上で不可欠であることから、**「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理**
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて**認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要**となること、仕組みや背景を含めた情報技術の「③特性の理解」によって、**より効果的な活用や適切な取扱いが可能**になることを踏まえ、**②③を①を発揮するための構成要素と整理**
- 高校段階では、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、**文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」**を身に付けられるよう、内容を充実

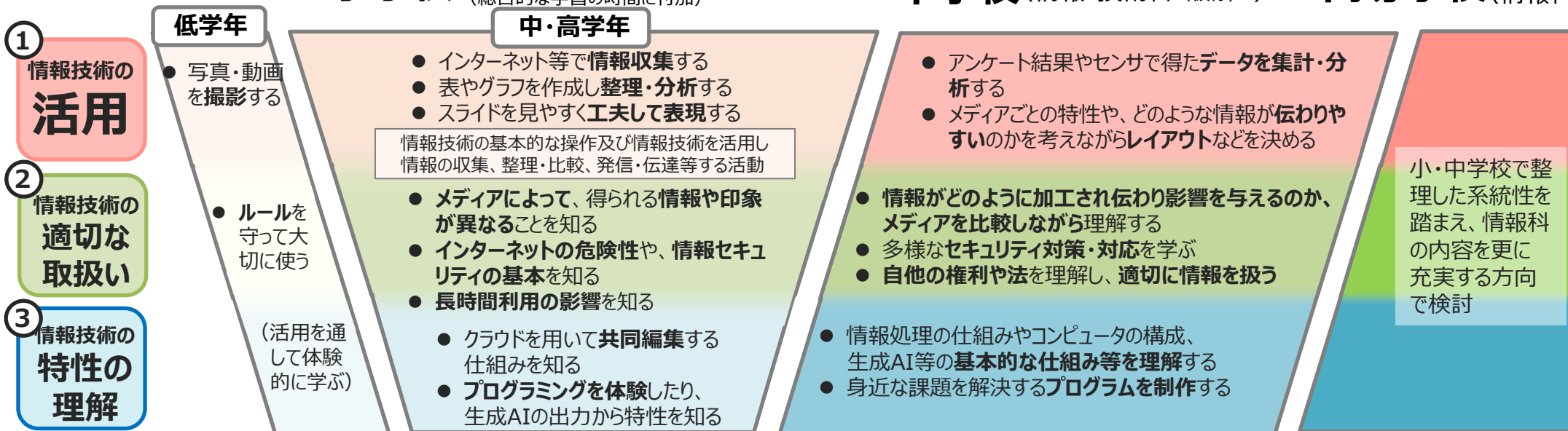
## 2. 上記整理に基づき、おおむね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

- ✓ 小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
- ✓ 中学校段階以降…各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

### 小学校 (情報の領域 (仮称) ) (総合的な学習の時間に付加)

### 中学校 (情報・技術科 (仮称) )

### 高等学校 (情報科)



※上記の学習活動の例は網羅的に示したのではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要



# 情報活用能力の育成に関する現状と課題

## 【特別支援学校学習指導要領上の位置付け】

### 【各教科等での取扱い】

#### 準ずる教育課程

- 小・中・高等学校の各教科等の内容の取扱いに準ずる。
- 各障害種に応じて、情報機器を活用して指導効果を高めることを示している。

#### 知的障害特別支援学校の各教科の教育課程

- 中学部 職業・家庭科の職業分野「B 情報機器の活用」
- 高等部 職業科「B 情報機器の活用」、情報科
- 各教科と全体にわたる内容の取扱いにおいて、情報機器を活用して指導効果を高めることについて示している。

## 【顕在化している課題】

### 準ずる教育課程

- 教育課程企画特別部会での検討に準ずる

### 知的障害特別支援学校の各教科の教育課程

- 小学部では、教科等に明確な位置付けがなく、授業時数や指導内容の具体が示されていないため、地域や学校による格差がある。
- 中学部での指導内容が、情報活用能力として捉えられるもののうち、機器の活用にとどまっている。
- 小学部から高等部までの情報活用能力の指導の体系が明確になっていない。
- 知的発達遅れから生じる学習上の困難さが、情報活用能力の育成に大きく影響することから、一律に育成を図ることに難しさがある。



## 知的障害教育における情報活用能力の育成に関する具体的な方向性と論点

### 【小学部段階】

- 学びの連続性や発達の段階及び知的障害の学習上の特性を踏まえ、学習活動における体験的な活動を通して、**情報活用能力を構成する要素**（情報技術の①活用、②適切な取扱い、③特性の理解）**を一体的に取り扱う範囲について検討**してはどうか
- 生活に根差した探究課題を設定したり、体験活動や探究課題の解決を目指した学習の過程を設定しやすい生活科において情報機器の活用を取り入れるなど、**生活科を中心に、他の各教科等においても適切に取り扱うこと**とはどうか

### 【中学部段階】

- 学びの連続性や発達の段階及び知的障害の学習上の特性を踏まえ、情報技術の活用を中核としながら、**職業・家庭科の職業分野「B 情報機器の活用」において、小学校中学年段階の内容を参考に、情報技術の適切な取扱い及び特性の理解に関する内容の充実**させるとともに、内容が機器の活用にとどまらないことから、**名称を「情報機器・情報技術の活用（仮称）」**としてはどうか。
- 学習指導要領の目標及び内容の在り方を踏まえ、職業分野での情報活用能力育成を明確にするため、**現在の職業・家庭科については、職業科と家庭科の二つの教科に分離**してはどうか。その際、**職業科の名称については**、職業教育での情報活用能力を中心とすることや高等部職業科とのつながりから、**職業科のまま**としてはどうか。

### 【高等部段階】

- 小学部、中学部で新たに整理した内容の系統性を踏まえ、小学校高学年段階の内容を参考に、職業科の内容を充実させてはどうか。
- 中学校段階の情報技術の特性の理解に関する内容については、生徒の実態を考慮して設けることができる**情報科において内容の充実**を図ってはどうか。

### 【全学部段階】

- **障害特性による固執性などから生じる長時間利用や意図しない不適切な使用などを防ぐ観点から**、家庭との連携の在り方も含め、知的発達の特性を踏まえた対応について、内容の取扱い等に**明記**してはどうか

# 知的障害教育における情報活用能力の抜本的向上の方向性イメージ（教育課程の改善）

小学部

中学部

高等部

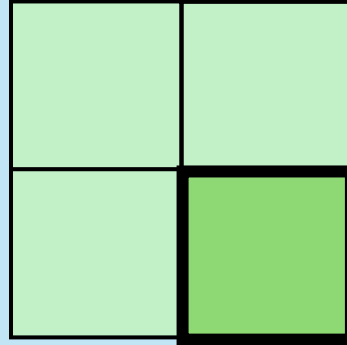
現状

各教科等



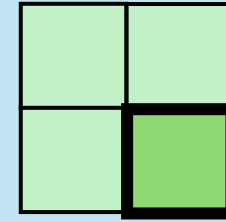
- ① 各教科等の学習活動を通じて学ぶ（どこで何を学ぶか明記なし）

職業・家庭科 職業分野



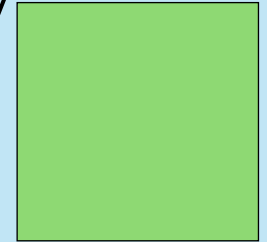
- ② 職業・家庭科（職業分野）の内容の一領域（B情報機器の活用）で学ぶ

職業科に加え情報科



職業科

情報科  
（設けている場合）

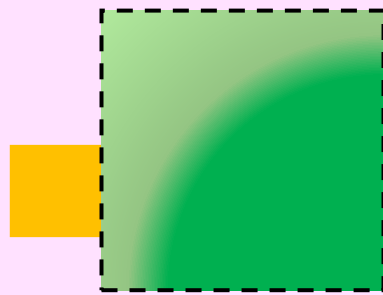


- ③ 職業科を中心に学ぶ。情報科を設けている場合は、情報科においても学ぶ。

- ・リアルな学びをデジタルで支える
- ・探究的な学びと連携して育成

これらの視点から内容を充実・体系化

改善の方向性



各教科等

- ① 生活科の学習において情報機器の活用を取り入れるなど、生活科を中心に、学習活動全体を通じて、体験的に学ぶ。

総合的な学習の時間

活用



職業科（仮称）

- ② 職業科の内容（B情報機器の活用）を充実させ、深め、広げ、探究的な学びの力を支える。

総合的な探究の時間

活用



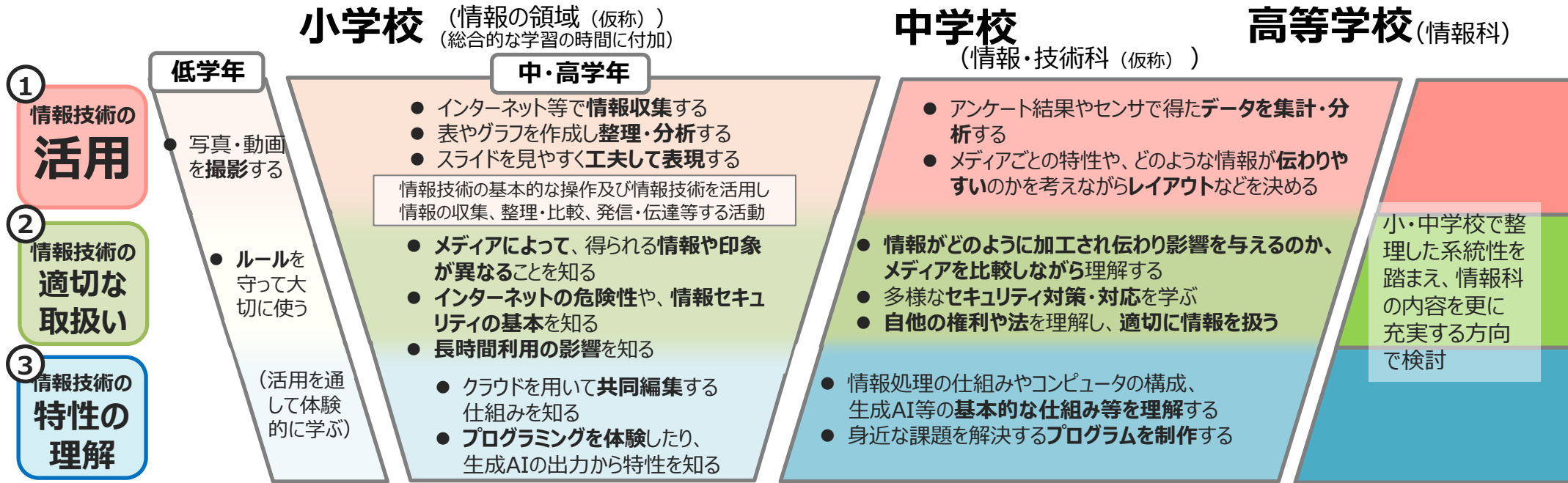
職業科

情報科

（設けている場合）

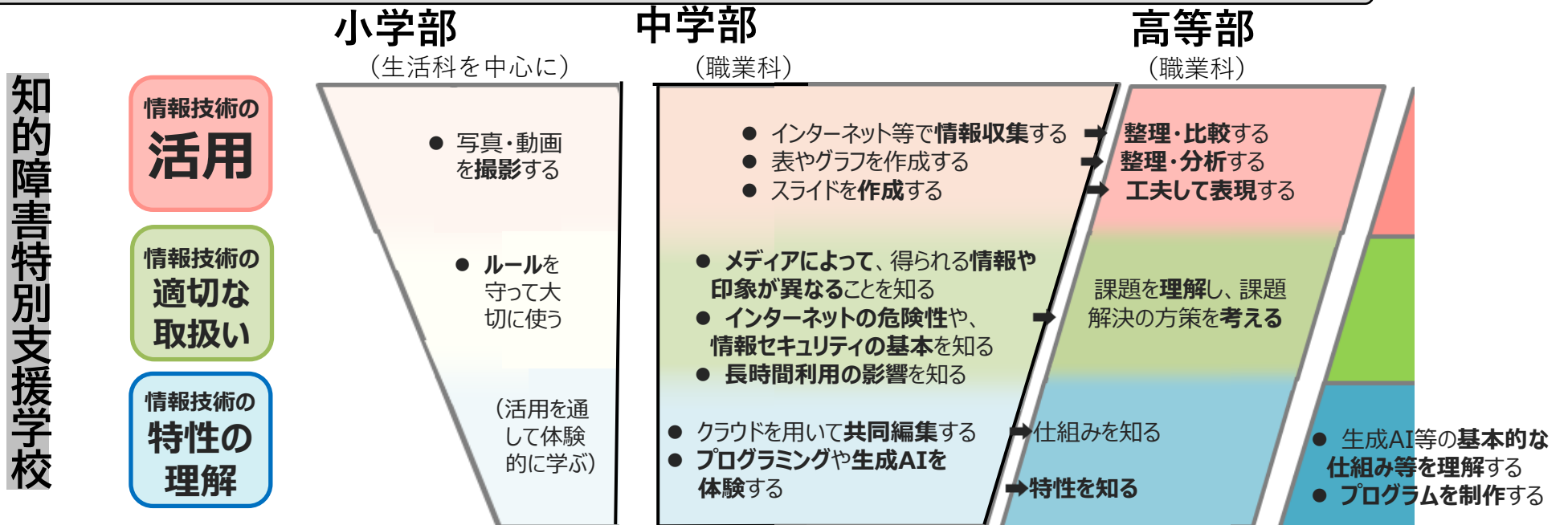
- ③ ①②の検討を踏まえ、職業科及び情報科の内容をそれぞれ充実させ、深め、広げ、探究的な学びの力を支える。

発達段階に即した小・中・高等学校の学習活動のイメージ



教育課程企画特別部会「論点整理」P53より抜粋

学びの連続性や発達の段階及び知的障害の学習上の特性を踏まえた知的障害特別支援学校の学習活動のイメージ

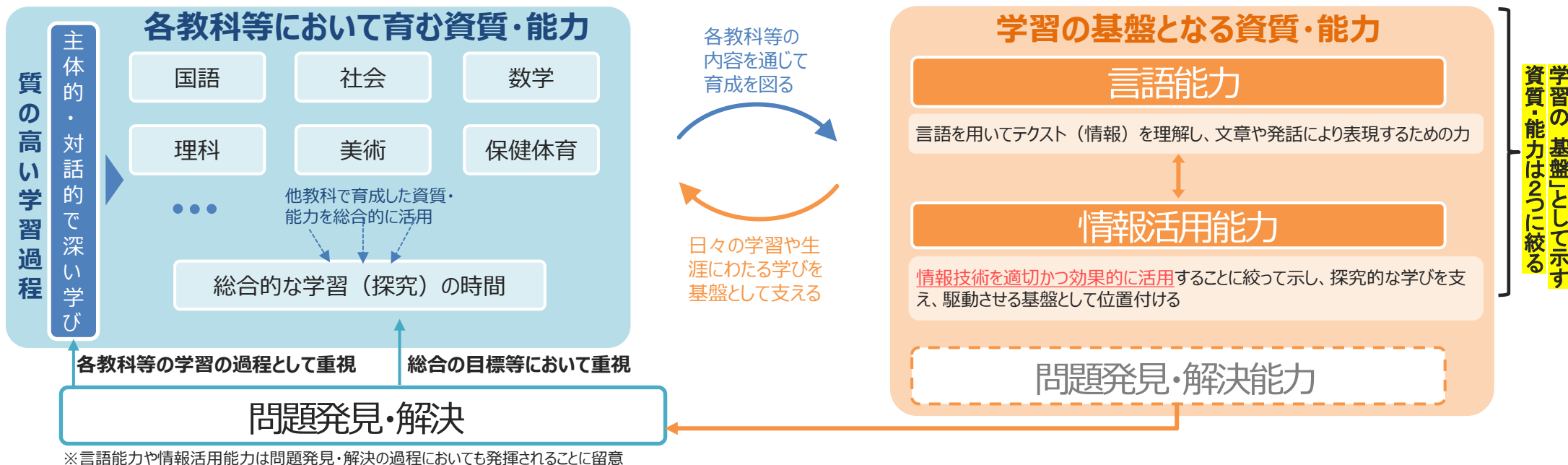


※上記の学習活動の例は網羅的に示したものではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要

# 「学習の基盤となる資質・能力」の整理の方向性

補足イメージ4-⑦

令和7年9月25日  
中央教育審議会  
教育課程企画特別部会



※言語能力や情報活用能力は問題発見・解決の過程においても発揮されることに留意

## <問題発見・解決能力>

- ① 児童生徒が取り組む課題に伴って能力の具体が変わるものであり、全ての学習の「基盤」として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することは困難
  - ② また、こうした力は、本人にとって意義のある文脈で質の高い問題発見・解決を繰り返す中で発揮できるようになるものであり、そうした文脈から切り離して育成することは難しいとの指摘もある
  - ③ 一方、各教科等で培った資質・能力を総動員し、個々の関心等に応じて様々な問題を発見し解決していく力を育む重要性は増している  
今般検討している探究的な学びの充実は、「問題発見・解決」の要素と不可分一体（論点資料「3. 検討の方向性」）
- ➔ 「学習の基盤となる資質・能力」として示すのではなく、総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視するとともに、各教科等の学習の過程で問題発見・解決が重視されることを示すべき

➔ これらのことを前提としつつ、学習の基盤となる資質・能力の全体について、今後総則・評価特別部会等において詳細に整理すべき

## <情報活用能力>

- ① 現在「情報及び情報技術を活用」する力となっているが、言語能力との重複があるとの指摘
  - ② 現代社会で情報技術を介さない情報活用に係る能力の育成は実践イメージが持ちにくい
- ➔今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すべき（「情報の活用」は各教科等の特質に応じて指導）
- ➔各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき

## <言語能力>

全ての学習を支える基盤として重要な役割を果たしている

➔現行の整理を前提としつつ、見直しが必要な部分がないか検討すべき



### 1. 教育活動全体における自立活動の位置付け・自立活動と各教科等の指導の関連

#### 特別支援学校

- 特別支援学校においても、知的障害特別支援学校を中心に、年間の授業時数が34時間未満の学校があり、適切な授業時数の設定がされていない学校がある。
- また、総則にある「学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」の理解が不十分であり、教育活動全体で行っていることをもって、自立活動の指導としている学校がある。
- 各教科等を合わせた指導を行っている場合、合わせることとなる自立活動の時数計上が曖昧であり、個々の自立活動の指導目標や指導内容が不明確なまま指導が行われているという課題がある。
- 各教科等と自立活動と各教科等との密接な関連を保ち、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことの重要性が十分に浸透していない。

#### 特別支援学級・通級による指導

- 特別支援学級では、自立活動の年間授業時数が0時間又は34時間未満の学校があり、適切な授業時数の設定がされていない学校がある。
- 通級による指導や特別支援学級における自立活動の指導内容やその成果を教科等の指導に活かすなどの関連が図られていない。

#### 【教育課程企画特別部会「論点整理」より】

**特別支援学校** 自立活動について、各教科等との関連付けをこれまで以上に徹底し、自立活動の時間に加えて、学校の教育活動全体の取組となるよう、見直しを図る方向で検討すべき

**特別支援学級** 自立活動の指導については、自立活動の時間のみならず特別支援学級の教育活動全体を通じて指導を実施することを明示する方向で検討すべき

**通級による指導** 障害による困難の改善・克服を目的とする指導の充実を図る観点から、通級による指導において、自立活動を取り入れることを明確にすべき

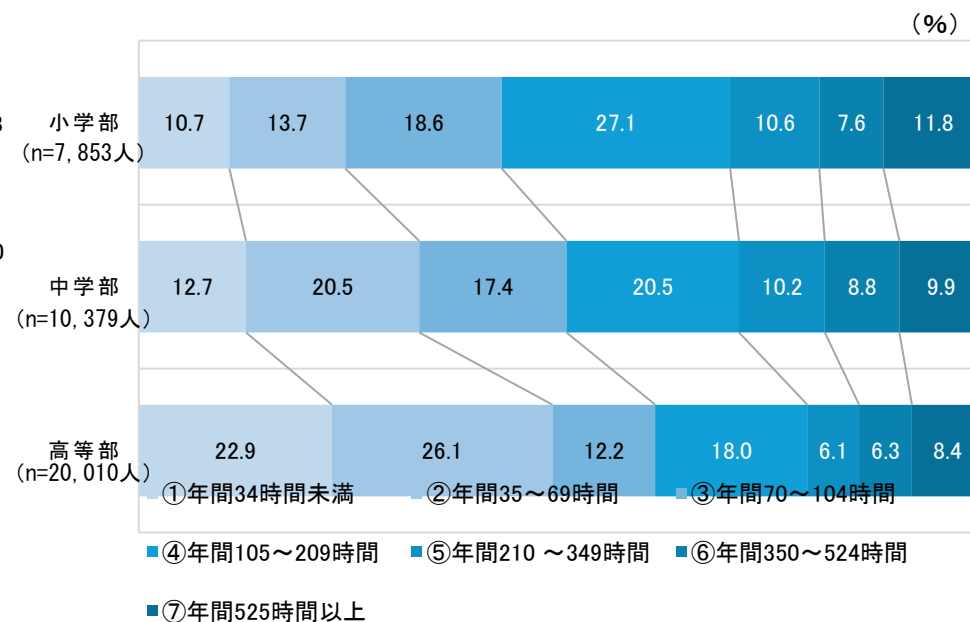
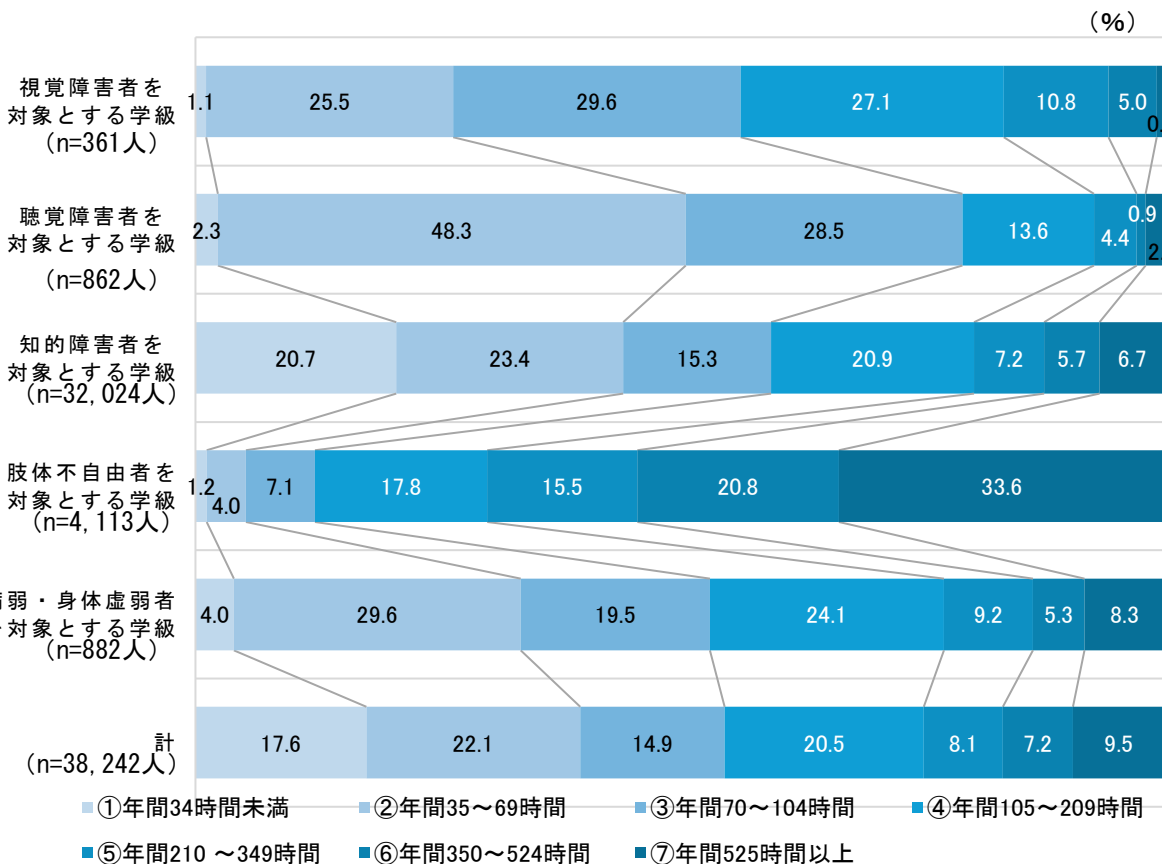


### 1. 教育活動全体における自立活動の位置付け・自立活動と各教科等の指導の関連

- 自立活動が学校の教育活動全体を通じた取組となるよう、特別支援学校の教育課程における自立活動の意義や位置付けをより明確にするため、以下のような考え方を、**特別支援学校学習指導要領総則において分かりやすく示してはどうか。**
  - ✓ 自立活動は、知・徳・体といった調和のとれた発達を目指す際、その発達の基盤を培うことを目標とし、各教科等を通じて育成する資質・能力を支える役割を果たすものであること。
  - ✓ この自立活動の目標、役割は、特別支援学校の教育目標そのものに関わるものであり、特別支援学校の教育活動全体を通じて、自立活動の視点をもって取り組む必要があること。
  - ✓ 自立活動の時間における指導を教科等の指導に生かす、教科等の学習状況も自立活動で取り上げ実態把握につなげる、自立活動の成果を教育活動全体の中で評価し、教育課程の評価と改善につなげる、といったカリキュラム・マネジメントの中で、**自立活動と各教科等を関連付けていくことが重要**であること。
- 自立活動の指導と各教科等との密接な関連を図るためにも、障害による学習上又は生活上で生じる困難さと、自立活動の指導との関連を図ることの例示を解説で示してはどうか。
- 各教科等を合わせた指導で行っている場合においても、**教育の内容と指導の形態とを混同しないよう、自立活動を含む各教科等それぞれの授業時数の計上によって総授業時数とすることを明確化**してはどうか。  
(小・中・高等学校学習指導要領における自立活動の示し方)
- 特別支援学級においても自立活動の時間を適切に設けた上で、教育活動全体を通じて自立活動の指導を行うことや、通級による指導についても、**自立活動を取り入れることを明確にした上で、自立活動と教科をより密接に関連させることを明確化**してはどうか。

## <障害種別 小・中・高等部合計>

## <学部別合計>



※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ

令和6年5月1日時点で在籍している小学部第6学年児童、中学部第3学年生徒、高等部第3学年生徒について、令和6年度の教育課程編成において担当している「自立活動」の年間授業時数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

時間数は、小学部は45分、中学部・高等部は50分を1単位時間とした単位時間数。

# 特別支援学校の教育活動全体における自立活動の位置付け（イメージ）

育成を目指す資質・能力の観点から整理した  
自立活動の指導の位置づけ

各教科等の指導を通じた  
資質・能力の育成

支える

＜自立活動の指導＞  
心身の調和的発達の基盤を培う

自立活動の時間の指導を要とした自立活動の指導  
（教育課程編成の観点からの整理）

障害による学習上又は  
生活上の困難を抽出

教科等

自立活動の時間の指導を  
生かした配慮や手立て等

往還

課題を整理し  
指導目標・指導内容  
を設定

往還

自立活動  
の時間の指導

教科等

教科等

## 特別支援学校の教育目標の達成

- ・ 小学部においては小学校教育の目標、中学部においては中学校教育の目標
- ・ 小学部・中学部を通じ、児童及び生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと



### 2. 子供主体の自立活動の更なる展開

- 自立活動の指導においても、障害者が日常・社会生活で受ける制限は、心身の機能の障害のみならず、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものという考え方、いわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえた障害の捉え方を前提として指導することの必要性が指摘されている。
- 障害の状態や発達の段階等に応じ、自立活動を学ぶ意義や卒業後の自立と社会参加に向けた子供主体の自立活動について更なる充実に向け検討することの必要性も指摘されている。
- 指導すべき課題の整理においては、教師から見た一方向、一側面の困難さを課題にする傾向があり、子供自身が捉えている困難さを考慮した指導目標の設定になりにくいことや、指導目標と指導目標の達成に必要な項目を選定し、項目同士を関連付けた具体的な指導内容になっていないことが指摘されている。



### 2. 子供主体の自立活動の更なる展開

- 自立活動の指導に当たっては、障害の「社会モデル」の考え方も踏まえつつ、教師主導型の指導ではなく、子供主体の自立活動を更に展開させていくことが必要。
- そのため、子供主体の自立活動となるよう、指導すべき課題の整理において、6区分の観点から捉えた子供の実態と子供自身が捉えている困難さも考慮するように示してはどうか。その際、実態把握において、個人因子のみならず、社会モデルを踏まえた環境因子から把握することの重要性について、解説で示してはどうか。
- その際、子供自身が捉えている学校での困難さや社会参加に向け想定される困難さを子供と共に整理したり、指導を通じた子供の自己評価や振り返りを取り入れたりするなど解説に示してはどうか。
- また、より一層、子供自身の自己選択・自己決定に資する指導内容を促す観点から、指導計画の作成に当たっての配慮事項の記述を充実し、個々の児童生徒が自己の意思を表明することができるような指導内容を取り上げることなどを新たに盛り込んでどうか。



## 現状・課題

### 3. 特別支援学級・通級による指導においても自立活動を取り入れることを前提とした、自立活動の内容等の示し方

- 指導内容を設定する際に、内容に示してある6区分27項目から必要な項目を選定し関連付けて指導内容を設定するという理解が不十分なまま、区分を指導内容のまとまりであるという認識や、「内容」は、全てを取り扱うものとして指導している場合がある。
- 区分の「4 環境の把握」は、感覚の活用や認知の特性など、学習上又は生活上の困難と深く関係することとなるが、教師にとっては、その名称と各項目が意味していることが捉えきれず、実態把握や具体的な指導内容に生かしきれていない。
- 特別支援学級や通級による指導においては、障害の状態等を考慮せず、障害名をもって特定の区分のみを取り上げて指導したり、一律に「〇〇トレーニング」といった特定の指導方法を当てはめて指導したりするなど、自立活動の意義や基本が十分に理解されていない状況も見受けられる。

#### 【教育課程企画特別部会「論点整理」より】

#### 特別支援学校学習指導要領における自立活動

特別支援学校学習指導要領を参照する特別支援学級や通級による指導の担当教師にとっては自立活動の内容が難解であるとの指摘もあり、小・中・高の教師に自立活動の内容をこれまで以上に理解してもらう観点からの方策が必要である



## 自立活動における方向性②

### 3. 特別支援学級・通級による指導においても自立活動を取り入れることを前提とした、自立活動の内容等の示し方

- 学習指導要領における自立活動の「内容」について、各教科と同様にすべてを取り扱うといった誤解や、障害区分や指導内容のまとまりを想起させてしまうなどの混乱を避けるため、例えば、「内容」に柱書を追加して、自立活動の指導に当たっては、個々の児童生徒の障害の状態等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にした上で指導目標を設定し、指導目標を達成するために必要な項目を選定し、それらを相互に関連付け、具体的な指導内容を設定する旨を明らかにしてはどうか。
- 指導する教師にとってイメージしやすく分かりやすい示し方の観点から、また、**学習指導要領の目標・内容の構造化・表形式化の検討の方向性も踏まえながら、自立活動の内容について表形式化**を行ってはどうか（※詳細は次ページに示す）。
- 区分・項目について、指導する教師にとってイメージしやすく分かりやすく示す観点から、以下のような見直しを検討してはどうか。
  - ✓「1 健康の保持」「(3)身体各部の状態の理解と養護に関すること。」の「養護」は受け身的な意味合いがあることや、より主体的な取組を促す観点から、「養護」を「対応」にしてはどうか。
  - ✓区分の「4 環境の把握」については、分かりやすく示す観点から次に示す表形式化することによって体系的に示し、実態把握や具体的な指導内容につなげられるようにしてはどうか



# 自立活動における表形式化の方向性

## 構造化・表形式化に係る論点

- 自立活動は、心身の調和的発達<sup>1</sup>の基盤を培うものであり、各教科の資質・能力の育成を支える役割を担っている。
- 自立活動は、子供一人一人の多様な実態に即した指導目標を設定し、内容の中から必要な項目を選定して指導内容を設定していくことから、現行学習指導要領においても、教科等のように育成を目指す資質・能力の柱ごとに目標・内容を示していない。また、教育課程上、特別の領域として、位置付けられている。
- 今回の構造化は、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図るものであるが、上記の自立活動の特質を踏まえると、各教科等と全く同じように内容を「高次の資質・能力」を元に構造化して示すことは馴染みにくい。

一方

- 教師にとって分かりやすく、使いやすいを目指す上で、表形式で分かりやすくすることは重要なことである。
- 通級による指導や特別支援学級の教師、経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述とすることは重視すべき。

そこで

## 検討の方向性

各区分の概括的な意味内容を表すものとして、「**区分の観点**」(仮称)として表記することに加え、各項目の意味するものとして、「**項目の趣旨**」(仮称)も加え、表形式で示すことで、教師にとって分かりやすく使いやすい示し方とすることができるのではないかと検討する。

## 自立活動の内容の表形式化イメージ

新たに記載  
(イメージ)

内容	内容は、心身の調和的発達の基盤を培うための「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」及び「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」から構成され、区分、項目として示している。自立活動の指導に当たっては個々の指導目標を達成するために必要な項目を以下から選定し、それらを相互に関連付け、具体的な指導内容を設定するものである。		
区分	区分の観点	項目	項目の趣旨
1 健康の保持	新設(仮称) 生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的側面を中心として図る観点から内容を示している。	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。	体温の調節、覚醒と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付けること、食事や排泄などの生活習慣の形成、衣服の調節、室温の調節や換気、感染予防のための清潔の保持など健康な生活環境の形成を図ること。
		(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。	自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式についての理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにすること。
		(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。	病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体各部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止したりできるようにすること。
		(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。	自己の障害にどのような特性があるのか理解し、それらが及ぼす学習上又は生活上の困難についての理解を深め、その状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より学習や生活をしやすい環境にしていこう。
		(5) 健康状態の維持・改善に関する事。	障害のため、運動量が少なくなったり、体力が低下したりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康の自己管理ができるようにすること。
2 心理的な安定	自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点から内容を示している。	(1) 情緒の安定に関する事。	情緒の安定に関する事。Jは、情緒の安定を図ることが困難な幼児児童生徒が、安定した情緒の下で生活できるようにすること。
		(2) 状況の理解と変化への対応に関する事。	場所や場面の状況を理解して心理的抵抗を軽減したり、変化する状況を理解して適切に対応したりするなど、行動の仕方を身に付けること。
		(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。	自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、主体的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図ること。
以下の区分、区分の観点、項目、項目の趣旨は、省略			
内容の取扱い	具体的な指導内容を設定する際の留意点等を示す。		

## 想定されるメリット

- 実態把握の観点として活用しやすくなる
- 適切な指導目標や指導内容が設定しやすくなる
- 体系的な理解につながり、障害名や特定の指導方法などに偏った指導になりにくい
- 項目同士を関連付けた指導内容を考えやすくなる



### 4. 個別の指導計画の更なる充実

(実態把握から指導目標・内容の設定までの考え方・プロセス)

- 個別の指導計画の作成の基盤となる実態把握について、現行の学習指導要領では「個々の児童又は生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などの実態を的確に把握すること。」と規定している。生育歴、基本的生活習慣、興味・関心、生活環境など、多岐にわたることから、作成の煩雑さや負担感の一方、自立活動の指導に必要な的確な実態把握にはつながりにくいことが指摘されている。
- 個別の指導計画を作成する際に、流れ図に示してある⑤指導目標から⑥項目の選定に至る手続きの拠り所となる考え方が、解説や流れ図に明確に示されておらず、どの項目を選定したらよいのかについて分かりにくいという指摘がある。
- 各教科等の個別の指導計画と自立活動の個別の指導計画をまとめた書式で作成している学校では、指導すべき課題の整理を曖昧にしたまま指導目標が設定されている。



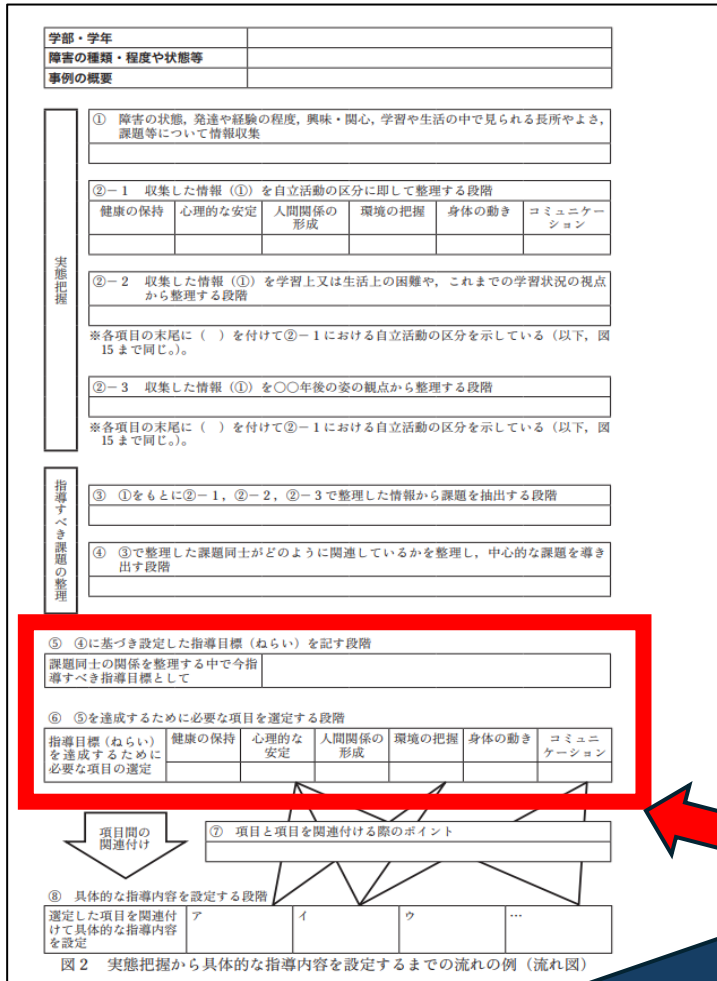
### 4. 個別の指導計画の更なる充実

(実態把握から指導目標・内容の設定までの考え方・プロセス)

- 多岐にわたる実態把握は子供を理解する上で欠かせないものであるものの、個別の教育支援計画などで把握している内容と重複しているものもある。また、自立活動の指導における実態把握の内容やその範囲については、網羅的な把握を目指すことよりも6区分の観点から把握することが肝要であることから次のような見直しを図ってはどうか。
  - ✓ 作成の煩雑さや負担感の解消を図る観点から、子供たちの多岐にわたる実態については、他の諸計画等で把握した内容を参考にしつつ、改めて書き込んだり、再入力するなどにより業務の重複が生じることがないように留意することなどについて解説等に示してはどうか
- 流れ図にある⑤から⑥に係る手続きである、指導目標から指導目標の達成に必要な項目を選定する際の手続きを次のように明示し、項目同士を関連付けた指導内容、ふさわしい指導方法を検討することにつなげやすくしてはどうか。
  - ✓ **指導目標の達成に向け、個々の子供が備えるべき要素は何かを分析することを示し、27項目から選定しやすいように解説や流れ図に示してはどうか。**
- 自立活動の個別の指導計画の作成に係る手続きが、なぜ重要なのかについて、自立活動の意義や指導の基本を踏まえ、指導すべき課題の整理を含め、それぞれの手続きの意味を解説で充実させてはどうか。その際、各教科等にわたって作成する個別の指導計画との違いについても明示してはどうか。

## 流れ図

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」において、個々の幼児児童生徒の実態把握から具体的な自立活動の指導内容を設定するまでの流れの例を示した図。



個々の幼児児童生徒の実態把握から指導目標(ねらい)を設定したり、具体的な指導内容を設定したりするまでの過程を、下記の段階により図式化。

実態把握

- ① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集
- ②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階
- ②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階
- ②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階

指導すべき課題の整理

- ③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階
- ④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階

⑤ ④に基づき設定した指導目標(ねらい)を記す段階

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

## 現行の課題

⑤から⑥に至る手続きとしての考え方や拠り所が、解説や流れ図に明確に示されておらず、どの項目を選定したらよいのかについて分かりにくい

# 指導目標の設定から指導目標の達成に必要な項目を選定に関する改善（イメージ）

## 改善の方向性

### 【考え方】

・指導目標を構成している要素は何かを整理・分析することで、27項目から選定しやすくする。

### 【拠り所】

・自立活動における表形式の活用により、指導する教師が選定しやすいようにする。

## 具体例（流れ図の④・⑤から⑥の考え方と拠り所）

### ④ 中心的な課題

知的障害を伴う肢体不自由のあるAさんは、もてる力で言葉で表現したり、物を操作したりしようとする意欲がある。一方で、脳性まひにより言語表出が不明瞭で相手に伝わりにくかったり、言葉の意味理解が不確かであったりする。また、不随意運動が生じることにより教材を注目したり、手を伸ばすなどして操作したりすることに困難がある。そのため、言語理解を基盤としたコミュニケーションに対する苦手意識、人と関わることに對して受け身的になったり、運動・動作に対する成功体験の少なさなどにより学習上又は生活上の困難が生じている。

### ⑤ 指導目標

能動的に自分の思いを伝える力を高め、上肢を意図的に動かし、対象となる物を操作できるようにする。

整理・分析

## 指導目標を達成するために必要な要素

能動的に伝えるためには

信頼関係を基盤とし、教師とのやりとりや働き掛けに応じること

自分の思いを伝えるためには

言葉で表現する意欲、簡単な言語の理解すること

上肢を意図的に動かすためには

動かそうとする腕や手指の感覚的な認識と理解

対象となる物を操作するためには

上肢を動かすための安定した姿勢を保持すること

## 自立活動における表形式の活用

区分	区分の概念	項目	項目の本質
1 健康の保持	生命を維持し、日常生活を行なうに必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点から内容を示している。	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。	体温の調節、寝食と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付けること、食事や排泄などの生活習慣の形成、衣服の調節、室温の調節や換気、感染症予防のための清潔の保持など健康な生活環境の形成を図ること。
		(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。	自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式についての理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにすること。
		(3) 身体各部の状態の理解と資源に関すること。	病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体各部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止することができること。
		(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。	(略)
		(5) 健康状態の維持・改善に関すること。	(略)
2 心理的な安定	自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよき気付き観点から内容を示している。	(1) 情緒の安定に関すること。	情緒の安定に関すること。即ち、情緒の安定を図ることが困難な幼児児童生徒に、安定した情緒の下で生活できるようにすること。
		(2) 状況の理解と変化への対応に関すること。	場所や場面などの状況を理解して心理的抵抗を軽減したり、変化する状況を理解して適切に対応したりするなど、行動の仕方を身に付けること。
		(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。	自分の障害の状態を理解し、受け止めて、主体的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図ること。

## 項目の選定

### 3 人間関係の形成

(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること

### 6 コミュニケーション

(2) 言語の受容と表出に関すること

### 4 環境の把握

(1) 保有する感覚の活用に関すること

### 5 身体の動き

(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること

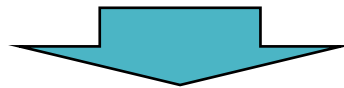
# 知的障害教育の各教科等の目標及び内容に係る 構造化・表形式化、高次の資質・能力の示し方について

## 【構造化・表形式の基本的な考え方】

- 知的障害の各教科における表形式・構造化（並列パターン、並行パターン）については、小・中、高等学校の各教科と同様とする。
- 知的障害の各教科における領域や区分の整理については、小・中、高等学校との学びの連続性を踏まえ、同様の方向性で見直しを図りつつも、知的能力や適応能力及び概念的な能力、発達の段階等を考慮しながら整理された現行学習指導要領も踏まえ、見直しをする。

## 【高次の資質・能力を示すに当たっての基本的な考え方】

- 知的障害の子供たちは、発達期における知的機能の障害が、同一学年であっても、個人差が大きく、学習状況も異なるため、個々の児童生徒の実態等に即して、効果的な指導ができるように、学年ではなく、段階（小学部3段階、中学部2段階、高等部2段階の計7段階）を設け、各段階の目標及び内容を示している。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成に係る一層の具現化・深化を図るためには、知的障害の子供たちの学習上の特性である、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面の中で生かすことが難しいことを踏まえ、継続的・長期的、かつ、らせん状に深まるという展望を描いた指導がこれまで以上に重要となる。同時に、外国語活動（小学部）と外国語科の違いや、図画工作と美術など、教科の特質の違いも考慮する必要がある。



## 【高次の資質・能力の示し方】については、

知的障害のある子供の知的能力や適応能力及び概念的な能力、発達の段階等や学習上の特性を考慮しつつ

- 継続的・長期的、かつ、らせん状に学びが深まるという展望を描いた指導に生かすことができるよう、小・中・高等部を通して高次の資質・能力を示すことを基本としつつ、学部段階によって教科、あるいは教科の内容の構成が変わる場合など、教科の特質等を考慮して学部段階ごとに示すことが適している場合には、学部段階ごとに高次の資質・能力を示すことが考えられる。
- 領域、区分については、小・中、高等学校の各教科の見直しの方向性を十分に踏まえるとともに、知的障害の各教科の内容構成に応じて整理することが考えられる。

※なお、ここで示す案は現時点の方向性であり、小・中・高等学校学習指導要領の見直しの方向性も踏まえ、引き続き検討を行う中で変わり得るものである。

# 知的障害教育の各教科等の目標及び内容に係る 現状・課題と検討の方向性



## 現状・課題

- 特別支援学校学習指導要領の前回改訂においては、知的障害の各教科について、幼・小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視し、以下のような見直しを行った。
  - 知的障害の各教科等の目標・内容について、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理
  - 中学部に二つの段階を新設、小・中・高等部の各段階に目標を設定し、段階ごとの内容を充実
  - 特に必要がある場合には、個別の指導計画に基づき、相当する学校段階までの小学校等の学習指導要領の各教科の目標・内容の一部を取り入れることができる旨を規定
- こうした規定により、幼・小・中・高等学校との連続性を踏まえながら、知的障害教育を行う特別支援学校における多様な実態の子供たちに応じた教育課程編成の工夫が可能となったが、以下のような課題も指摘されている。
  - 高等部段階の目標・内容に、知的障害のある生徒の実態として、取り扱うことが困難なものが含まれているのではないか
  - 小学部1段階の内容については、発達段階等を踏まえ、より実態に即した具体的な指導内容が重要となることから、更なる内容の充実が必要ではないか
- また、各教科の指導に当たっては、学習指導要領で示す内容を基に児童生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的な指導内容を設定することとなっているが、各教科等における児童生徒の習得状況等の把握が不十分な場合があり、指導計画の作成や単元づくりが画一的、形式的になるなど、実態に即した授業が展開されていない場合があるなど、各教科等の資質・能力の育成を図る主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善は道半ばである。



## 検討の方向性

- 知的障害教育における各教科等については、引き続き、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視して、育成を目指す資質・能力を整理することとした上で、各段階ごとの内容は、前回改訂と同様に、児童生徒の生活年齢を基盤とし、知的能力や適応能力及び概念的な能力等を考慮しながら配列し、より深い理解や学習へと発展させ、学習や生活を質的に高めていくことを原則としてはどうか。
- 他方、学習で得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面で生かすことが難しいという特性を十分に考慮する必要がある中、日常生活場面で用いる機会が少なく抽象性のある言葉や、抽象的な概念の理解を伴う内容などの取扱いについては、知的障害のある生徒の学びの特性を十分に踏まえながら、具体的な指導内容を設定できるように、各教科で取扱う内容を見直すことを検討してはどうか。
- また、小学部の1段階の内容については、知的障害のある児童の実態を踏まえ、例えば、音楽科の「音楽遊び」や算数科の「数量の基礎」などの内容を見直し、充実を図ってはどうか。
- 主体的・対話的で深い学びの実装に向け、小・中学校等における各教科等の高次の資質・能力（統合的な理解、総合的な発揮）の構造化に準じつつ、知的障害の特性や発達の段階等を十分に踏まえた構造化の在り方を次ページ以降のとおり検討してはどうか。



## 現状等

### 【生活科の内容の示し方と学校での実践状況】

- 生活科の内容は、1段階から3段階まで共通した12の内容で構成されており、段階を積み重ねることで各内容の学びを深めていくような示し方としている。
- 例えば、内容のア、イでは、小学部3段階の「○○に関する知識や技能を身に付ける」ためのスモールステップとして、1段階で「初歩的な」、2段階で「基礎的な」知識・技能を身に付けることとしており、内容のウ、エでは、小学部3段階の「○○について必要な知識や技能を身に付ける」ためのスモールステップとして、1段階で「○○について関心をもつ」、2段階で「○○について知ること」としている。
- 知的障害のある児童の学びの特性等や生活科の特質を踏まえ、身近で分かりやすい生活に根差した課題を設定したり、体験活動や課題の解決を目指した学習の過程を設定したりするなどの授業実践が展開されている。
- 単元づくりに当たっては、具体的な活動や体験を通して、自ら考えて、判断し、表現等をしていく中で、知識や技能を身に付けられるよう、内容のまとまりごと、もしくは、内容のまとまりを選定、組織して、児童の実態や生活における課題に沿った具体的な指導内容を設定した単元づくりが行われている。また、3段階を通じて、単元を通して、継続的・長期的、かつ、らせん状に学びが深まるような単元の構成を前提とした実践が展開されている。（補足資料2-①、2-②）



## 検討の方向性

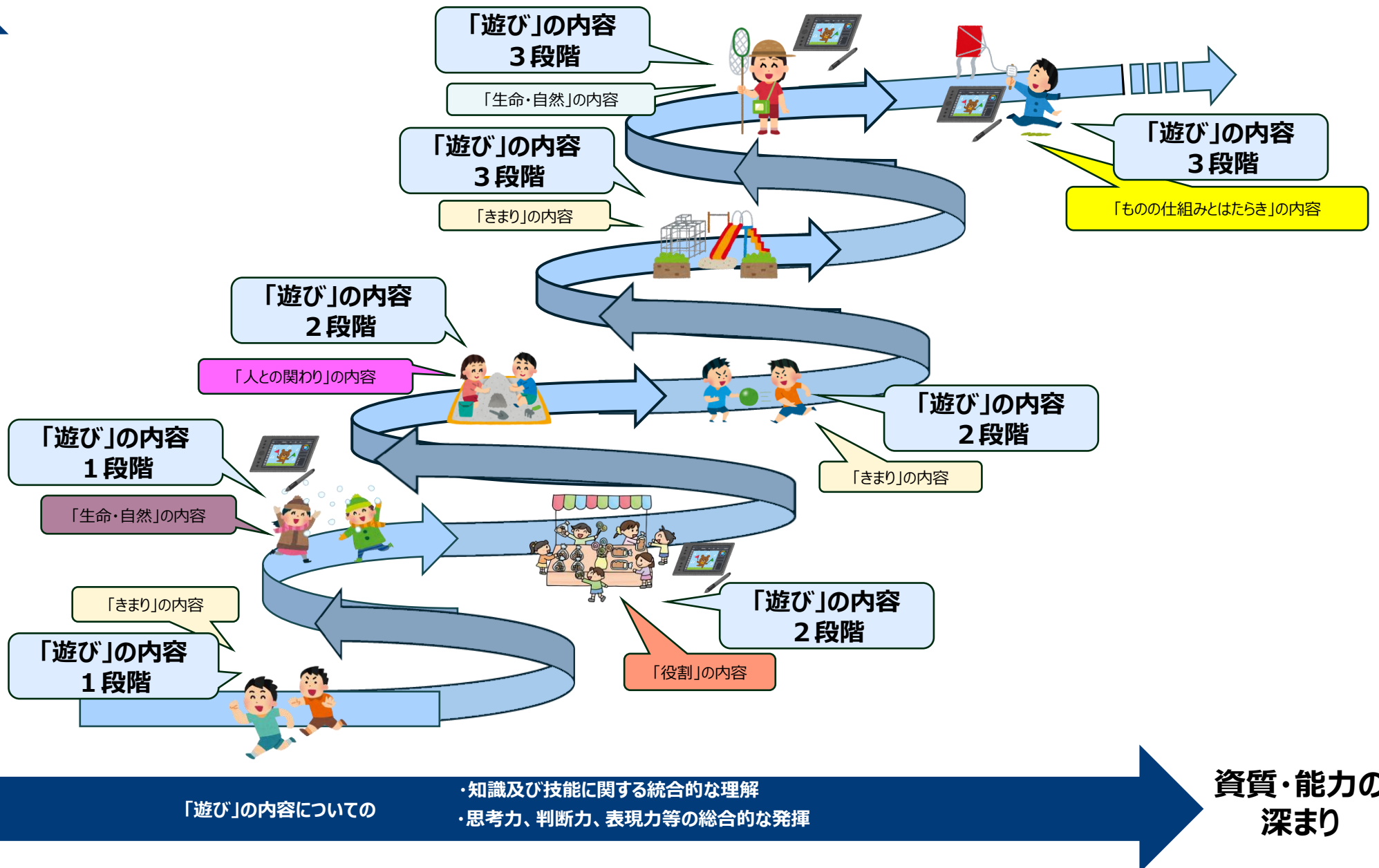
- 知的障害のある児童の学びの特性等を踏まえつつ、資質・能力の「深まり」を可視化する観点から、高次の資質・能力を3段階を通して示すことにより、継続的・長期的、かつ、らせん状に深まるという展望を描いた指導がこれまで以上に促されることになるのではないか。
- 具体的な活動や体験を通して、自ら考えて、判断し、表現等をしていく中で、知識や技能を身に付けていくことを重視するという生活科の特質や各学校での実践を踏まえつつ、資質・能力の「一体的育成」を可視化する観点から、高次の資質・能力については、「知識及び技能に関する統合的な理解」+「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」+（学びに向かう力・人間性等）をまとめて示すことにより、生活科の本質的意義を踏まえた深い学びの実現に向けた単元づくりに資することになるのではないか。
- 生活科において、上記の観点を踏まえた高次の資質・能力を示すことにより、
  - ✓ 生活や社会で直面する未知の状況でも、課題解決につなげていける資質・能力の深まりを教師がもちやすくなり、具現化しやすくなるのではないか。
  - ✓ 自ら考えて、判断し、表現等をしていく中で、知識や技能を身に付けていく単元づくりを助け、資質・能力の関係性を教師が理解し、深い学びを授業で具現化しやすくなるのではないか。

## 生活科の「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

生活科の本質的意義等を踏まえ、高次の資質・能力の示し方を

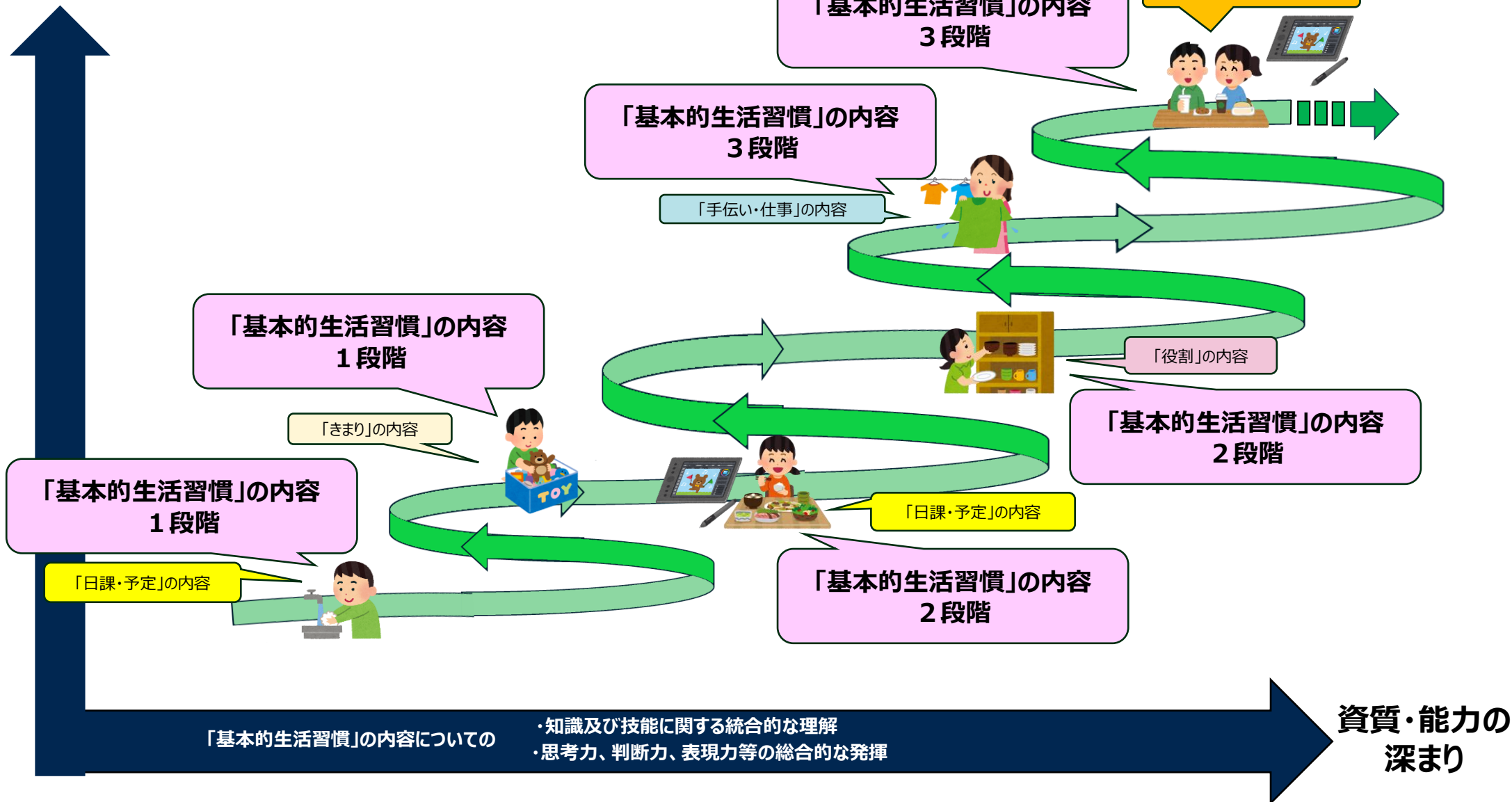
「知識及び技能に関する統合的な理解」+「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」+（学びに向かう力・人間性等）」をまとめて示すとともに、知的障害のある児童の学びの特性等も踏まえ、小学部3段階を通じた高次の資質・能力としてはどうか。

学習の  
積み重ね



「基本的な生活習慣」の内容を中心とした単元を通した、らせん状の学びの深まりの例（イメージ）

学習の  
積み重ね



○領域（仮）ごとの高次の資質・能力の設定

・単元づくりに当たっては、内容のまとまりごと、もしくは、内容のまとまりを選定、組織して単元設定をする場合もある。そのため、高次の資質・能力については、それぞれの内容ごとに示すと、単元によっては数多くの高次の資質・能力が含まれることになり、学びの深まりが捉えにくくなる懸念があり、複数の内容をまとめた「領域」ごとに高次の資質・能力を示すこととしてはどうか。

・生活科の各内容は、それぞれの関連性を踏まえ、「ア基本的な生活習慣」「イ安全」「ウ日課・予定」は主に基本的な生活習慣に関する内容、「エ遊び」「オ人との関わり」「カ役割」「キ手伝い・仕事」「ク金銭の扱い」は主に生活や家庭に関する内容、「ケきまり」「コ社会の仕組みと公共施設」は中学部における社会につながる内容、「サ生命・自然」「シものの仕組みと働き」は中学部における理科につながる内容と整理されている。そこで、この整理に基づいた4つの領域（「**学校・家庭での基本的な生活習慣**」「**社会での人とのかかわり**」「**社会や地域での暮らし**」「**身近な自然やものはたらき**」（仮））で整理し、高次の資質・能力を示すことにより、複数の内容のまとまりで構成された単元でも、学びの深まりが捉えやすくなるのではないかと。

\* 領域の名称及び整理の仕方については、今後の内容の検討を踏まえ、適宜変更を行う。

領域	学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）	社会での人とのかかわり（仮）	社会や地域での暮らし（仮）	身近な自然やものはたらき（仮）
高次の資質・能力	よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、健康で規則正しい安全な生活習慣を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる。	身近な人や社会と関わる上で必要となることを考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることにより、社会的に豊かな生活を送ることができる。	社会や地域で暮らす上で必要となることを考えて行動したり表現したりする中で、きまりを守って社会資源を適切に利用する力を身に付けることにより、秩序を保った共同的な生活を送ることができる。	物事を論理的に考えたり、分かったことを表現したりする中で、関心をもった事象に自ら働きかける力を身に付けることにより、探究的な学びにつながる生活を送ることができる。

知的障害のある児童生徒に対する指導を行う特別支援学校の教科「生活」は、児童が、多様な生活経験を積み重ねる学習活動を通して、思考・判断・表現する中で、生活に必要な基本的な知識や技能及び態度を、着実に身に付けていくことにより、自らの生活を豊かにしていくことを目標としていることから、高次の資質・能力をその形で示すこととした。



## 現状等

### 【職業科の内容の示し方と学校での実践状況】

- 中学部の職業分野と高等部の「職業」においては、中学部・高等部の4段階を通じて、「A 職業生活」「B 情報機器の活用」「C 産業現場等における実習」で内容が構成されており、中学部から高等部までの系統性を踏まえて内容が示されている。
- 例えば、「A 職業生活」の「イ 職業」では、職業にかかわる知識・技能について、中学部1段階では「職業生活に必要な知識・技能について知ること」、2段階で「職業生活に必要な知識・技能を理解すること」、高等部1段階では「職業生活に必要とされる実践的な知識及び技能を身に付けること」、高等部2段階では「職業生活に必要とされる実践的な理解を深め技能を身に付けること」としているなど、中学部から高等部を通じ系統性を踏まえた質的な高まりを各段階で示している。
- また、職業科の内容は、知識及び技能の系統性が明確であり、知識及び技能の内容のまとまりに対応させて思考力、判断力、表現力等を一体的に育成する授業が展開されている。
- 単元づくりにおいては、生活年齢と発達の状態の幅が、年齢を重ねるごとに大きくなり、その幅は個々によって違いがある。そのため、学校での実践では、例えば、高等部1段階を中心に学ぶ生徒や2段階を中心に学ぶ生徒、更には、下学部の内容に替えて学ぶ生徒たちで学習集団が構成され、生徒個々の実態に即した単元づくりが行われている。



## 検討の方向性

- 知的障害のある生徒の学びの特性等を踏まえつつ、資質・能力の「深まり」を可視化する観点から、新たに設ける中学部「職業」と高等部の「職業」については、6年間を通した高次の資質・能力を示すことで、継続的・長期的、かつ、らせん状に深まるというイメージのもと、一貫した指導がこれまで以上に促されることになるのではないか。
- 中学部「職業」と高等部「職業」における内容の系統性を踏まえ、「A 職業生活」「B 情報機器の活用」「C 産業現場等における実習」ごとに高次の資質・能力を示すことで、中学部・高等部の「職業」における資質・能力の「深まり」と資質・能力の「一体的育成」を可視化することとしてはどうか

職業科の「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

知的障害のある生徒の学びの特性等や、特別支援教育WG第4回で検討した知的障害教育における情報活用能力の育成に関する具体的な方向性を踏まえつつ、**中学部から高等部までの6年間を通した内容のまとまりごとに高次の資質・能力として示してはどうか。**

# 中学部「職業・家庭科（職業分野）」と高等部「職業」の目標及び内容の構成について

目標は、中学部、高等部ごとに示すとともに、各段階で目標を示している。  
 内容は、中学部（2段階）、高等部（2段階）の4段階で示し、中学部から高等部まで、同じ項目で整理し、6年間を見通して段階的に示している。また、各学校では、中学部から高等部までの系統性を踏まえ、卒業後の進路に向けた実践的・体験的な学習活動を展開している。

6年間を見通して教育課程を編成	中学部	目標			
		1段階の目標			
	内容	A 職業生活 ア 働くことの意義 イ 職業	B 情報機器の活用 「情報機器・情報技術の活用（仮称）」	C 産業現場等における実習	
	2段階の目標				
	内容	A 職業生活 ア 働くことの意義 イ 職業	B 情報機器の活用 「情報機器・情報技術の活用（仮称）」	C 産業現場等における実習	
	高等部	目標			
1段階の目標					
内容		A 職業生活 ア 勤労の意義 イ 職業	B 情報機器の活用 「情報機器・情報技術の活用（仮称）」	C 産業現場等における実習	
2段階の目標					
内容		A 職業生活 ア 勤労の意義 イ 職業	B 情報機器の活用 「情報機器・情報技術の活用（仮称）」	C 産業現場等における実習	

	A 職業生活		B 情報機器・情報技術の活用（仮）		C 産業現場等における実習	
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
高次の資質・能力	働くことの意義や働くために必要な技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。	よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。	情報機器・技術の効果的な活用の仕方や、情報機器・技術の適切な取扱い方を理解することにより、それらを職業生活の充実に結びつける力を身に付けることを理解する。	情報機器・技術の活用を通して情報を集めたり整理したりして、自分の思いや考えを表すことにより、職業生活と結び付けた情報機器・技術の活用についての自分の課題を解決することができる。	実践的な知識や技能に触れることを通して学習したことを、自分の希望する職業や進路と関係付ける力を身に付けることにより、自分の将来の職業や進路につなげていけることを理解する。	働く人と直接関わった経験を通して、自分の成長や自己の進路について考えたり、考えを表したりする力を身に付けることにより、自分の進路についての課題を解決することができる。

\* 現時点では、現行の学習指導要領の内容に基づいて、高次の資質・能力を設定している。

\* 今後、A～Cの各領域の内容を再整理する過程において、高次の資質・能力についても適宜修正を図る。

特に、「B 情報機器・情報技術の活用」については、「情報技術の適切な取扱い」「情報技術の特性の理解」の内容を新たに検討して設定するため、その内容を踏まえた高次の資質・能力へと修正を行うこととする。

# 2

**肢体不自由教育における授業力向上  
～深い学びの実装を考える～**

先生方は、重複障害のある子供の実態に即した授業づくりと指導の手応えを感じる授業実践を追求し、日々悩みながらも教師としての力量を高めています

思考力、判断力、表現力等を発揮する中で、知識の概念としての習得や深い意味理解を促すこと、他の学習や生活の場面でも活用できるような、生きて働く「確かな知識」を習得すること、学びに向かう力、人間性等を育成することが一層重要となる中、「主体的・対話的で深い学び」の実装は、次期学習指導要領に向けた第一の方向性とすべきもの



重複障害のある子供たちの学習の過程における深い学びのイメージ？

深く学ぶ姿を具体的に想起する？

深い学びは、高度な社会課題の解決を目指したり、そのための討論や対話といった学習活動を行ったりすることでは？

知的障害のある児童生徒の学習上の特性について、教師自身の固定観念があるのでは？

### 知的障害のある児童生徒の学習上の特性等

知的障害のある児童生徒の学習上の特性としては、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面の中で生かすことが難しいことが挙げられる。

そのため、実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導が重要となる。



確かに、繰り返すことによって、知識や技能を身に付け、継続した学習活動の中で、确实・安定的な状態にし同じ行動を繰り返し行ったり、失敗経験を少なくしながら自信を付けて取り組んだりすることは大切なことの一つです。

しかし、深い学びを実装させるときに、上述のような特性があるのだから、たとえ段階的とはいえ、「生活場面に即し、繰り返せばよい」というだけではその場面、場面で再現しているだけに留まっていると言えなくもありません。別の視点からは、「断片的に理解し習得したことから脱却できない状態になっている」と言えなくもありません。また、指導する教師も、繰り返すことで子供が知識や技能を獲得し、習慣化・自動化される状態に満足しては、個々の児童生徒の断片的な理解と習得は、そのままの状態になってしまうこととなります。

ここに、主体的・対話的で深い学びを実装させる大きなヒントが隠されていると思いませんか。学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいのであれば、断片的であっても獲得している知識や技能同士をつなぎ合わせたり、獲得した知識や技能を拡張させたりする授業づくりを構想するチャンスがあるはずです。知識の概念としての習得や深い意味理解を促すこと、他の学習や生活の場面でも活用できるような、生きて働く「確かな知識」を習得することを念頭においた授業づくりには、主体的・対話的で深い学びを実装させ、とりわけ深い学びが重要となる。



## 2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

### 高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化

#### 課題

資質・能力の深まりや一体的に育成するイメージが掴みにくく、「深い学び」を実現する授業づくりがしにくい。



子供たちに育む資質・能力が分かりやすく、日々の授業づくりの際に教師一人一人が使いやすい学習指導要領とするため、「構造化・表形式化・デジタル化」を一体的に進め、「深い学び」を授業で具現化しやすくする。

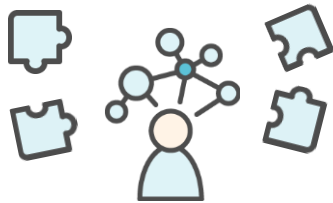
#### ＼生きて働く／ 知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

##### 高次の資質・能力

#### 知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿



(例)関数を使えば未知の状況を予測できる

社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要

#### 資質・能力の「深まり」の可視化

#### 個別の知識や技能

知識① 知識② 知識③ 知識④



(例)比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方 等

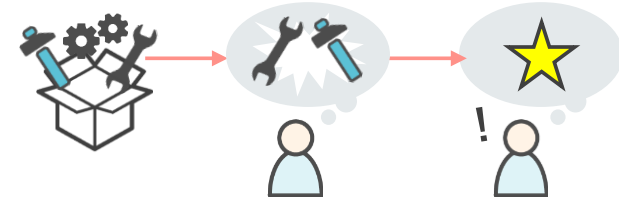
#### ＼未知の状況にも対応できる／ 思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

##### 高次の資質・能力

#### 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿



(例)現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

#### 資質・能力の「深まり」の可視化

#### 個別の思考力、判断力、表現力等



(例)二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する等

#### 資質・能力の「一体的育成」の可視化

※論点整理における「中核的な概念の深い理解」「複雑な課題の解決」について、総則・評価特別部会における議論を踏まえ、「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な理解」（総称して「高次の資質・能力」）に更新して記載

※「高次の資質・能力」は、個別の資質・能力が深まることで至る、「統合的な理解」や「総合的な発揮」を指し示すものであり、個別の資質・能力との関係で重要性の軽重を意味するものではない。

## 特別支援教育

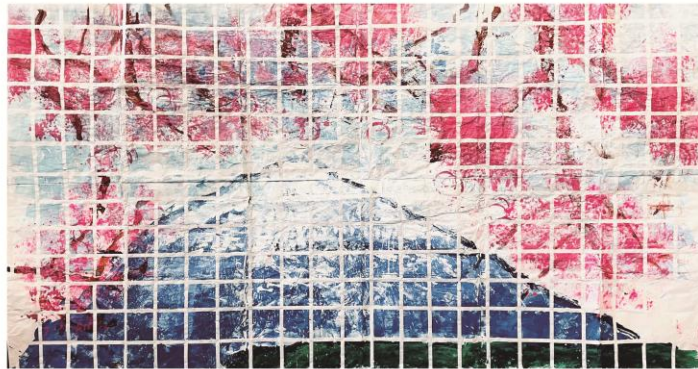
令和7年  
春  
No.91

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 / ISSN-1346-3268 MEXT 67

【特集】  
資質・能力を  
育成するための  
授業づくり

各教科等の「見方・考え方」を働かせる

- 【巻頭言】  
私の夢、私の力
- 【総説】  
資質・能力を育成するための授業づくり  
—各教科等の「見方・考え方」を働かせる—
- 【事例】  
●視覚障害によって生じている困難さに応じた教科の見方・考え方を働かせる授業づくり  
●聴覚障害の特性等を踏まえた各教科の見方・考え方を働かせるための工夫  
●「学ぶ面白さを感じる授業づくり」の取組と高等部「数学科」、小学部「生活単元学習」の実践事例（知的障害教育）  
●小学部「音楽科」の資質・能力を育成するための授業づくり（肢体不自由教育）  
●中学部「保健体育科」の資質・能力を育成するための授業づくり（病弱教育）  
●実社会につながる児童が主体的に学びを進める特別支援学級の取組



【連載企画】

- 連載講座:実践! ICT活用
- 子供をささえるネットワーク
- 卒業生は今
- 研究最新情報
- 教育委員会の取組
- 施策だより

○12年間の学びを見通し、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、生活などを関連付けて考えられるように、主体的・対話的で深い学びからの授業改善を進めている。

○本題材では、既習事項である「器楽」での演奏する技能を生かし、「動物の動き」（歩いたり、走ったり、飛び跳ねたりする動き）に着目して、どのような楽器の音色で表現するかについて、自己のイメージや感性を働かせ思考・発想、楽器の選択、発表、感想や意見の交換をしながら、個々の児童がさらに表現に工夫や修正を加えていく授業である。

○特に今年度からは、題材ごとのつながりを意識するとともに、音楽を形づくっている要素を思考・判断・表現の学習の過程で働かせられるように授業づくりを工夫している。

## 話し合い(多様な考えから新たな創造)

「友達の良かったところ」「自分だったらどんな楽器にするか」「速度や強弱はどうだったか」など、話し合う視点を明確に

「ウサギがみんなでないているよ」という歌詞を作り、楽器はギロを選択した。表現においては、はじめは速く、最後に遅くするという音楽を創作した。

「ラッコがすいすい泳いでいるよ」という歌詞をつくり、楽器はトライアングルを選択した。表現においては、はじめは速く、最後に遅くするという音楽を創作した。

「どうして最後を遅くしたの？」

鳴いているのが鳴き止んでいるようにした（遅くすることでウサギが泣き止んだように表現した）。

トライアングルもいいけど、泳ぐってことは水が“パシャ。パシャ”するから、鈴でもいいんじゃない。

私だったらタンバリンにする。

それもいいかも？

○「（キリンが草を食べている様子を表現した音楽の速度が）速く食べているように聞こえた。」という発言や、ウサギがニンジンを食べている様子を表現した音楽を聴いて「私はウサギを飼っていたことがあるから、ぴったりだと思った（創作した音楽からイメージできた）。」という発言があった。

○これらのことから、「速度」という音楽を形づくっている要素を聴きとって発言していたり、自らの生活経験のウサギのイメージと、音や音楽で表現されたウサギとを結び付けて発言していたりするなど、**思考・判断・表現の学習の過程で音楽的な見方・考え方を働かせ、深い学びにつながっていると考えられる。**



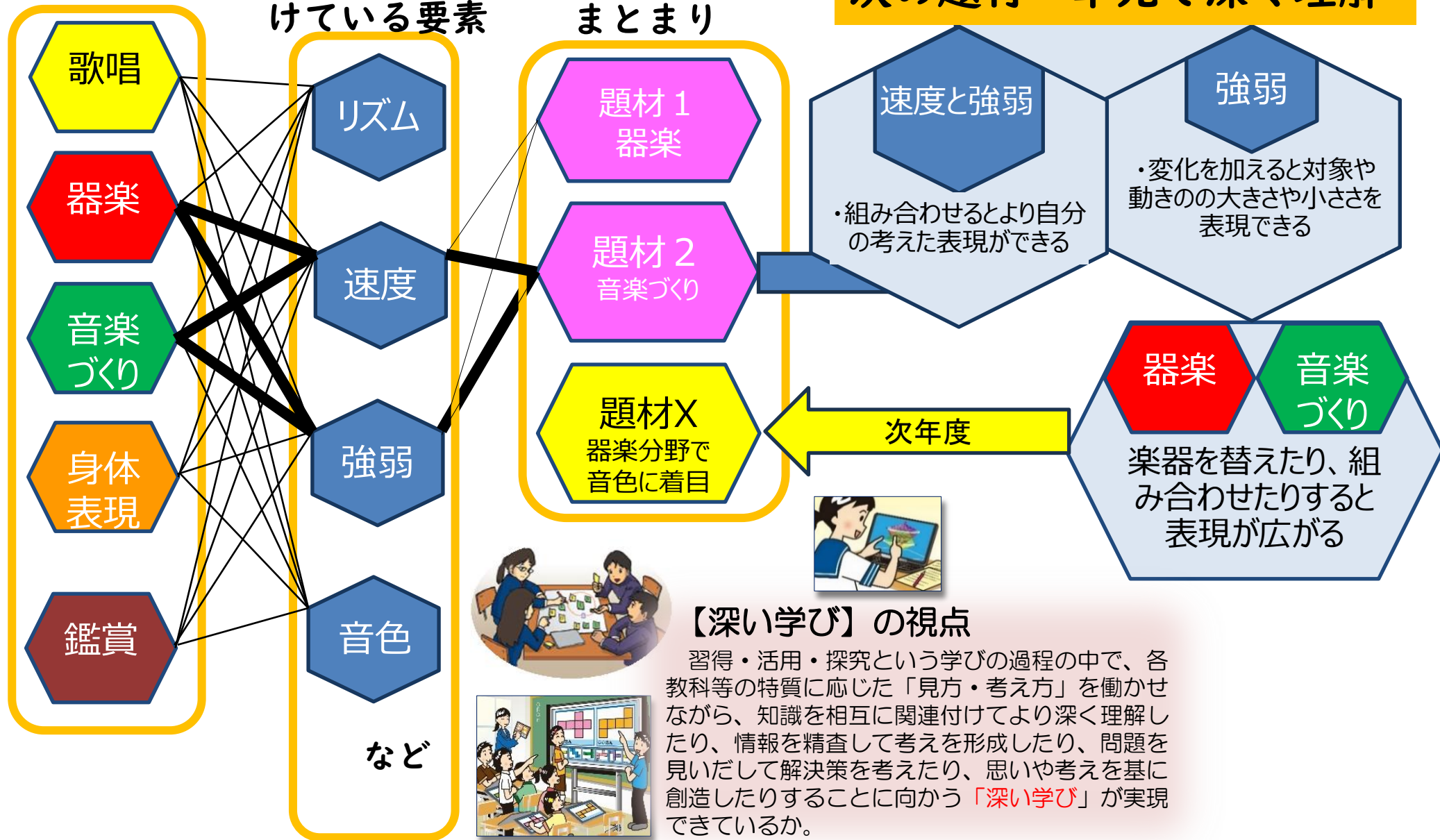
# 概念としての習得や深い意味理解

音楽科の内容

音楽を特徴付けている要素

題材の  
まとめり

習得した知識を使い、  
次の題材・単元で深く理解



## 【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

# 小学部「算数科」1段階 数量の基礎 (福島県立郡山支援学校)

## 特別支援教育

春 No.101

【特集】**資質・能力の着実な育成に向けた授業づくり**

【編集】  
●資質・能力の着実な育成に向けた授業づくり

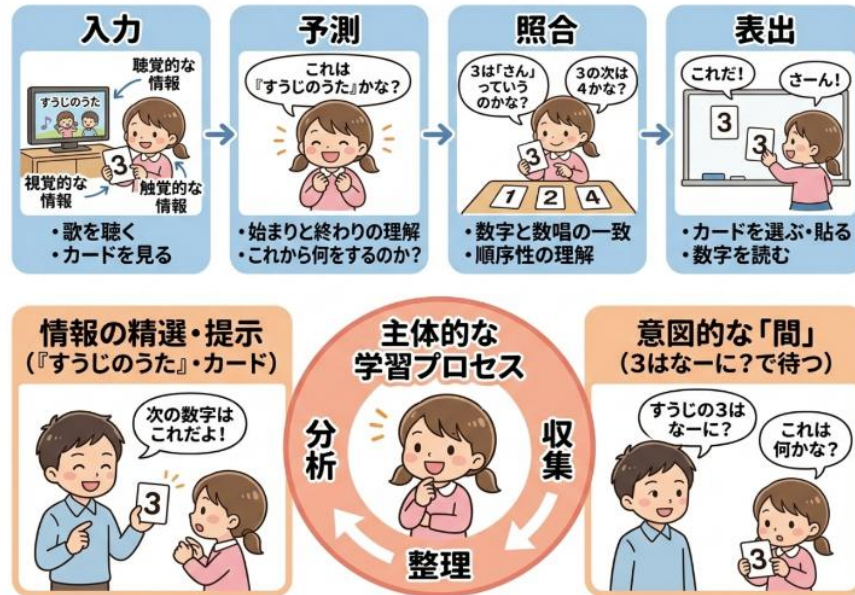
【事例】  
●個別の適切なイメージ形成を目的とした授業づくり  
●聴覚障害教育における学び合いの深め合い討議を目指して  
●学びの充実を目指した生活単元学習の授業づくり

【連載企画】  
●連載講座：実践！ ICT活用  
●卒業生は今 ●研究最新情報 ●教育委員会の取組 ●施策だより

●身体不自由児における「数」の概念形成と活用  
●理科における資質・能力の着実な育成に向けた授業づくり(弱視教育)  
●自閉症・情緒障害特別支援学校の教科における資質・能力の着実な育成に向けた授業づくりの工夫

【目次】  
●「できない」を「できる」に変える心の工夫

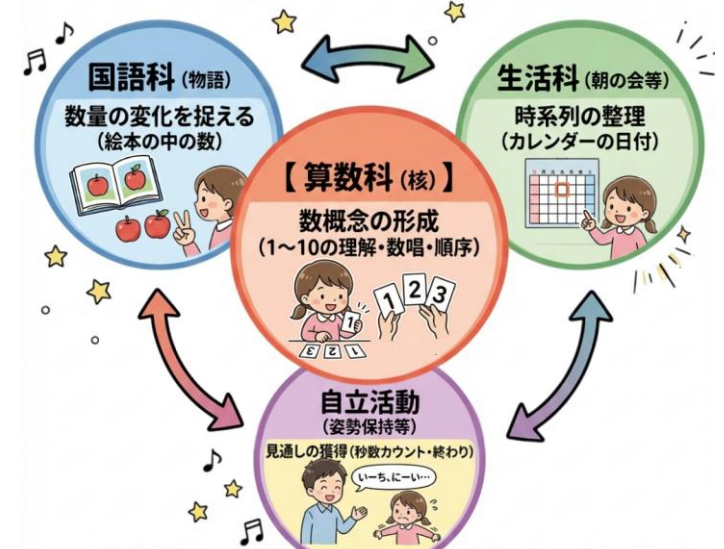
## 本事例における情報処理の過程と学習プロセス



※Google Geminiで生成



## 教科等横断的な単元構想図



共通事項：「数」の概念形成と汎化・心理的な安定と主体性の育成

※Google Geminiで生成

【特集】

## 各教科等における デジタル学習基盤の 効果的な活用



【総説】

- 特別支援教育における各教科等でのデジタル学習基盤の効果的な活用
- 子供たちの学びを支えるGIGAスクール構想の一層の推進に向けて

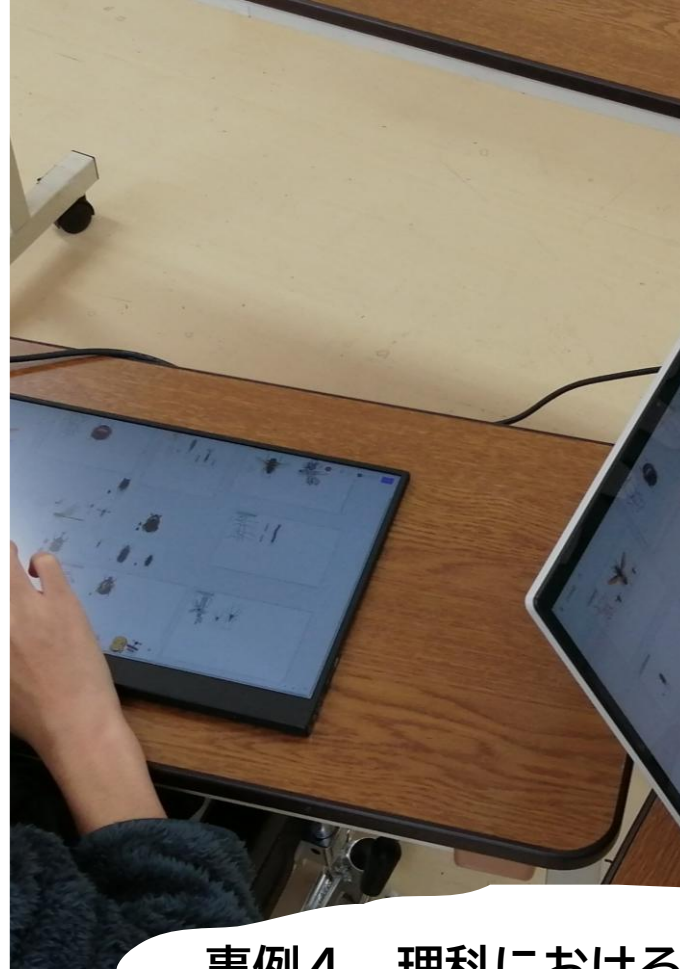
【事例】

- 授業のねらいに迫るためのデジタル学習基盤の活用(視覚障害教育)
- デジタル学習基盤を生かした子供主体の「学びたい授業」の実践(聴覚障害教育)
- デジタル学習基盤を活用して数学的な思考活動に楽しく取り組む知的障害のある生徒の実践
- 理科におけるデジタル学習基盤の効果的な活用(肢体不自由教育)
- 特別支援学校(病弱)の学びを豊かにするためのデジタル学習基盤の活用
- 特別支援学級における国語科の学びの充実につながる端末の活用

【巻頭言】

あなたは、ひとりではない。

【連載企画】  
● 連載講座「実践！ICT活用」  
● 卒業生は今 ● 研究最新情報 ● 子供をささげるネットワーク  
● 教育委員会の取組 ● 施策だより



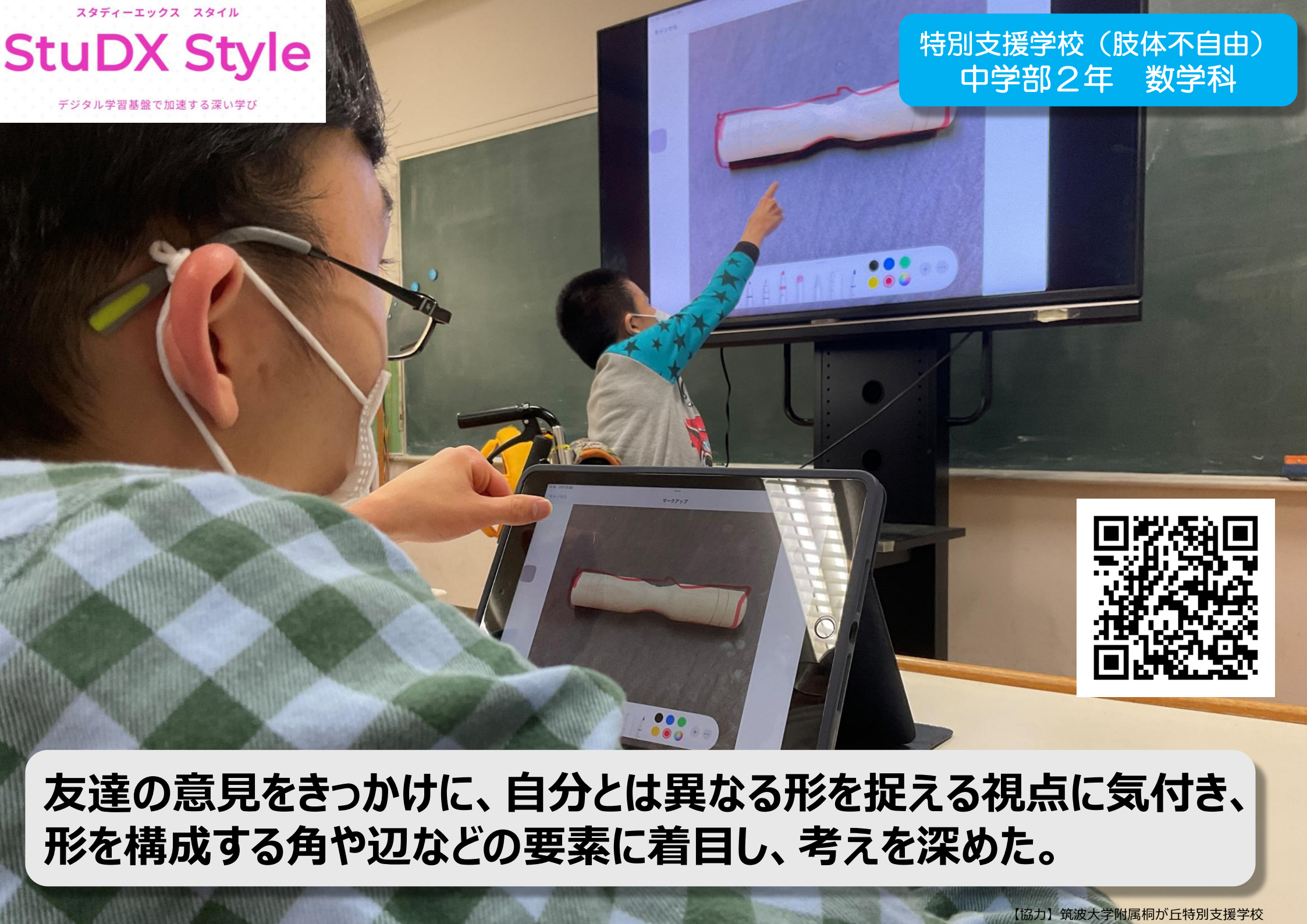
### 事例4 理科におけるデジタル学習基盤の効果的な活用

筑波大学附属桐が丘特別支援学校 小山信博先生

一つ目のポイントは、児童の障害の状態や特性等をはじめ、習得状況を的確に把握し、実践していることである。特に、**脳性まひのある児童の知覚（特に視知覚）に関する特性を踏まえ、教材提示やタブレット端末を効果的に活用**していることである。

二つ目のポイントは、育成する資質・能力の明確化とともに、実態等を考慮し、教科の特質等を研究した**学習過程を大切にした授業づくり**をしていることである。特に、描いた絵について、児童とやり取りしながら、**昆虫の特徴を見る視点を養い、比べる、分類するなどの学習活動とデジタル学習基盤を効果的に活用**していることである。





**友達の意見をきっかけに、自分とは異なる形を捉える視点に気づき、形を構成する角や辺などの要素に着目し、考えを深めた。**

# R8 肢体不自由教育校への期待

## 1. 次期学習指導要領改訂に向けた動向に注目

今からでも取り組めることは、今から取り組む

→ 自立活動の時間の指導の充実と各教科等との密接な関連

→ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善による資質・能力の育成

→ デジタル学習基盤におけるICTの効果的な授業実践

## 2. 現行の学習指導要領における各教科等の質の高い授業実践

→ 障害の程度が重度の重複障害のある子供の授業実践に力点

・ 自立活動の指導、各教科等の指導

## 3. 肢体不自由教育における専門性のある教師の人材育成に期待

→ 例えば、肢体不自由のある子どもの状態像（身体のみならず、認知や心理面も）  
を捉える能力や理解する力

→ 例えば、自立活動の指導について、周りの教師に説明できる力 など

各地区・全肢研における発表をはじめ、各学校での日頃の授業研究、  
そして授業改善シリーズの原稿執筆等においても期待

- ・**肢体不自由のある子供たちの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる学校**
- ・**特別支援教育全体のフロントランナーとして走る  
肢体不自由教育校長会と一緒に走りたいと思います。**



**皆様からの様々な情報や教育実践の  
情報をお待ちしております。**

**kanno-k@mext.go.jp**

季刊誌

# 特別支援教育

令和8年 春 第101号

発行日：年4回刊行 3・6・9・12月  
価格：900円（税込み）

文部科学省特別支援教育課編集の  
特別支援教育の総合情報誌

関係者必携

## 特別支援教育

令和8年  
春  
No.101

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 / ISSN-1346-3268 MEXT 67

【特集】

### 資質・能力の着実な 育成に向けた授業づくり



【巻頭言】  
「できない」を「できる」に変える心の工夫

【総説】  
●資質・能力の着実な育成に向けた授業づくり

【事例】

- 図形の確かなイメージ形成を目指した授業づくり
- 聴覚障害教育における学び合い深め合う討論を目指して
- 学びの充実を目指した生活単元学習の授業づくり

- 肢体不自由児における「数」の概念形成と活用
- 理科における資質・能力の着実な育成に向けた授業づくり(病弱教育)
- 自閉症・情緒障害特別支援学級の教科における資質・能力の着実な育成に向けた授業づくりの工夫

【連載企画】

- 連載講座：実践！ICT活用
- 卒業生は今
- 研究最新情報
- 子供をささえるネットワーク
- 教育委員会の取組
- 施策だより

### 【特集】資質・能力の着実な育成に向けた授業づくり

- 図形の確かなイメージ形成を目指した授業づくり（視覚障害教育）
- 聴覚障害教育における学び合い深め合う討論を目指して
- 学びの充実を目指した生活単元学習の授業づくり（知的障害教育）
- 肢体不自由児における「数」の概念形成と活用
- 理科における資質・能力の着実な育成に向けた授業づくり（病弱教育）
- 自閉症・情緒障害特別支援学級の教科における資質・能力の着実な育成に向けた授業づくりの工夫

### 【巻頭言】 「できない」を「できる」に変える心の工夫

スポーツ庁長官 河合 純一

### 【卒業生は今】 通じてからが本当のスタート

東京2025デフリンピアン 山田 真樹

- 連載講座「実践！ICT活用」/子供をささえるネットワーク/研究最新情報/施策だより 等

本誌の購入のお申込みは・・・

#### ◆全国の書店

最寄りの書店等で御購入下さい。定期購読することができます。

#### ◆東洋館出版社

年間定期購読を受け付けております。

<https://www.toyokan.co.jp/pages/subscribe>

#### ◆インターネットからも購入することができます。

